

平成30年第3回京丹波町議会定例会（第2号）

平成30年 9月 6日（木）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（16名）

1 番 岩 田 恵 一 君

2 番 野 口 正 利 君

3 番 坂 本 美智代 君

4 番 東 まさ子 君

5 番 村 山 良 夫 君

6 番 谷 山 眞智子 君

7 番 西 山 芳 明 君

8 番 隅 山 卓 夫 君

9 番 森 田 幸 子 君

10 番 山 田 均 君

11 番 山 下 靖 夫 君

12 番 谷 口 勝 已 君

13 番 北 尾 潤 君

14 番 梅 原 好 範 君

15 番 鈴 木 利 明 君

16 番 篠 塚 信太郎 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（22名）

町	長	太	田	昇	君	
副	町	谷	俊	明	君	
参	事	伴	田	邦	雄	君
参	事	山	田	洋	之	君
総	務	中	尾	達	也	君
監	理	野	村	雅	浩	君
企	画	木	南	哲	也	君
税	務	松	山	征	義	君
住	民	長	澤	誠	君	
保	健	大	西	義	弘	君
子	育	津	田	知	美	君
医	療	中	川	豊	君	
農	林	栗	林	英	治	君
商	工	山	森	英	二	君
土	木	山	内	和	浩	君
上	下	十	倉	隆	英	君
会	計	久	木	寿	一	君
瑞	穂	山	内	善	博	君
和	知	榎	川	諭	君	
教	育	松	本	和	久	君
教	育	堂	本	光	浩	君
代	表	山	本	透	君	

6 出席事務局職員（3名）

議	会	藤	田	正	則
書	記	石	田	美	穂
書	記	山	口	知	哉

開会 午前 9時00分

○議長（篠塚信太郎君） 皆さん、おはようございます。

本日はご参集いただき、大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、平成30年第3回京丹波町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（篠塚信太郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、13番議員 北尾 潤君、14番議員 梅原好範君を指名します。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（篠塚信太郎君） 日程第2、諸般の報告を行います。

9月3日に議会広報常任委員会が開催され、広報発行に向け協議が行われました。

本町新規採用職員研修のため、本定例会における一般質問を傍聴したい旨届け出があり、許可したので報告します。

本日の本会議に、京丹波町ケーブルテレビの撮影・収録を許可したので報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

《日程第3、一般質問》

○議長（篠塚信太郎君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、通告に従い、順次発言を許可します。

最初に、村山良夫君の発言を許可します。

5番、村山良夫君。

○5番（村山良夫君） 皆さん、改めまして、おはようございます。今、議長から発言の許可を得ましたので、かねて提出しております一般質問通告書に基づきまして、私の一般質問を行いたいと思います。

町長におかれましては、昨年の選挙で、公平公正な行政のためには情報の公開が重要であると訴えられ、見事厳しい選挙戦を勝ち抜かれました。また、その争点になりました新庁舎建設、丹波地域開発株式会社への6億700万円の支援等については、町民の皆さんに十分

な情報提供ができておらず、そのため、十分な理解が得られていないということで、タウンミーティングを企画し、十分な情報提供をすることにより、町民の方に十分な理解をしていただきたいということで実施されました。

そこで、タウンミーティングについて十分な情報提供がなされ、町民の皆様方に十分に理解をいただけるかどうかを、具体的にお伺いしたいと思います。

最初は、新庁舎建設に関して、次の5点をお伺いしたいと思います。

1点目は、建設コストについてでございますが、道路拡幅工事と排水、いわゆる雨水対策工事費を加味すれば、その総額というものは非常に大きいものになるわけですが、その辺に対する十分な情報提供ができたかどうかお聞きをします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 以前にも答弁をさせていただいておりますが、町道蒲生野中央線道路改良工事及び蒲生野排水路整備事業につきましては、新庁舎の建設の有無にかかわらず、実施が必要な事業というふうに考えておるところであります。

タウンミーティングにおきましては、新庁舎整備事業につきましては、地元蒲生野区等々の調整を図りながら、道路改良工事や排水路の整備事業も同時に進めるということで説明を申し上げたところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） そのことは、この前の一般質問でお聞きしたんです。私は、そのために総合的に合計でどれぐらいその事業に必要なのか、お金の出るところ、財布は1つですので、目的、事業がばらばらでも、お金そのものは1つでございますので、全体の数字が理解できるように町民の方に情報が提供できたのかどうか、その点をお聞きしています。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 全ての工事の事業費が確定といいますか、見積もりができていない状況でありますので、金額までの提示はしておらないというところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 確定していないということだと、残念ですけども、これ以上質問も続けられませんで、次の2点目に入りたいと思います。

新庁舎建設に関しまして、準備コストというのが先ほどと重なるんですけども、当初には、建設準備コストとして道路拡幅工事とか、それから雨水対策とかいうのが上がってなかったわけですけども、この辺のことについて、十分な情報提供ができたかどうかお聞きをしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 現本庁舎、今皆さんがいらっしゃるこの庁舎でありますけれども、耐震性が危ぶまれておまして、老朽化も著しいこともあります。防災拠点となります新庁舎の建設については必要性がありまして、建設に当たっては、コストの縮減に努めながら、合併特例債も活用して、財政負担の軽減を図りながら進めていくということで説明を申し上げているところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） それでは、3点目ですけれども、財政の健全性を示す実質公債費比率は、平成29年3月に町が公表された京丹波町の財政見通しによりますと、新庁舎の建設の関係なしに、平成33年度では、黄色信号である18%を超えることとなります。起債等が自由にできず、結果的には、やはり町民皆さんに使用料の負担増とか、その他行政サービスの悪化を招くことになると思いますが、この点について十分な情報提供ができたのかどうかお聞きをしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本町の財政であります。普通交付税の合併特例措置の段階的な縮減によりまして、極めて厳しい状況下にありますけれども、新庁舎建設につきましては、財政負担の軽減を図りながら事業を進めることで、説明をさせていただいたところであります。本町の財政の状況なり、新庁舎建設による影響につきましては、今後も広く情報を発信して、住民の皆さんへの説明に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

財政規律というのは非常に重要な指標だというふうには考えておりますけれども、財政規律至上主義ではなく、やはり町民の安心安全を第一に考えていくべきかというふうに考えているところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） その財政指標が絶対的なものではないということですが、結果的に町民の安心安全な、住みやすい町をつくるというためには、財政が健全でないと、いわゆる金がないとできないことですので、私は非常にこのことは大事で、太田町政が町民の人に、新しい町長に変わってよかったと思ってもらうためには、やっぱりその辺の財政的な裏づけがあって、町民の人が喜ばれる行政ができることが大事ですけれども、間違えば、この新庁舎建設によって、そのことが非常に難しくなるのと違うかなというふうに思います。

その辺を含めまして、4点目のことでお聞きをしたいんですが、タウンミーティング開催の趣旨は、究極的には、後世に誇れる立派な庁舎をつくるのか、それとも、緊縮財政政策に

よる行政サービスの悪化を選ぶのかを、選択していただけるだけの情報提供が私は必要ではなかったのではないかと思うんです。といいますのは、先ほど申し上げましたとおり、この寺尾前町政でやられた財政投資が、結果的に、新庁舎を建設しなくても財政は悪化するわけですから、悪化するというか、18%を超えるわけですから、その辺の情報をやはり町民の方に提供して、新庁舎は建てなければならないのか、それとも、そういう形で財政が厳しくなって行政サービスが悪化してよいのかを、私は選択していただくためのタウンミーティングにしはるべきであったと思いますし、私もそのことを期待していたんですけども、そういう情報提供はされましたでしょうか、お聞きします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） タウンミーティングを、そういったAかBか、白か黒かというような判断をしていただくような目的で開催したつもりはございません。どちらかを選択するというようなものではないというふうに考えておるところでございます。

6月18日に大阪北部地震が起こりまして、その後、西日本の豪雨、それから台風も12号、20号、21号と襲来しております。また、本日は、北海道において大変大規模な地震も発生をしたところであります。

庁舎につきましては、華美なものをつくるかというようなことではなく、災害対応も含め、必要最小限のものをしっかりと整備をしていくことが重要だというふうに考えております。行政サービスの悪化というふうにおっしゃっておりますけれども、新庁舎自体も、町民の利便性の確保でありましたり、住民サービスの向上に資するものでありますし、未整備で災害なんかを迎えますと、最終的に損害をこうむるのは町民であるというふうに考えておりますので、そういった観点でしっかりと整備をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 私が申し上げているのは、町長が今答弁いただいたのはちょっと違うんです。というのは、庁舎の建設は必要だといえば、必要です。

しかし、町民の方が、庁舎を建てること、今申し上げましたとおり、庁舎を建てようが、建てまいが、起債の発行に制限を加えられる18%を超えていることは事実でございますので、太田町長にそのことを云々言うのは問題というか、酷かもわかりませんが、やはり町民の方は、日常の生活において、例えば上水道の使用料とか、その他使用料がやはり上がること、見直されることには、非常に危惧されているように思うんです。

確かに、役場の機能が充実したらありがたいとは思われますけれども、私の周辺の方に、役場に行かれる回数とか、そういうことを聞きますと、正直言ってほとんどない、行っても、必要なのは印鑑証明とか、納税証明とか、戸籍謄本とか、そういう証明書をいただくことぐらいで、ほとんどないというような話なんです。そういう庁舎が必要なのか、それとも、日ごろの生活に必要な、いわゆる使用料とか、いろんなそういう行政がやっていただくサービスに対する負担金が少ないほうがええのか、上がってもええのかという問題を、選択される必要があるんじゃないか、そのための情報提供が必要でないかということをお聞きしていただきます。

もう一度見解をお聞きします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 行政サービスの費用につきましても、できるだけ上昇するようなことがないような努力をしてまいりたいと思いますが、庁舎の建てかえの問題と、住民が来る機会が少ない、印鑑証明を取りに来るだけぐらいしかないというのと、防災の拠点となる施設として、そういった場合の非常時の対応を行うというのは、全く議論の違う話でありますので、その点はしっかりとご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 防災のための、特に地震対策について云々と、こうおっしゃっているんだと思うんですけども、確かに地震も大変ですし、ところが、幸いか、この京丹波町というのは、前の町長がおっしゃっていましたが、某会社へ工場誘致の話に行ったときに、そこの社長さんが、この丹波高原というんですか、地図を指されて、そこの京丹波町のあたりに丸がしてあったそうです。それは何でかと聞いたら、いや、実は、この京都は日本で最も地震とか、台風とか、総合的に天災が少ない地域がここなんだと、だから私は、工場とか、本社の建設に関心を持っているというようなことを話されたということ、前の町長がお話しされておりました。

私は、そういう意味では、この前の地震も、一部大変でしたけれども、それほどでもない、それよりも、やはり起きるのは台風による水害、豪雨災害にあると思うんです。そういう意味では、今度の新庁舎を建てる場所は、いわゆる公式な水路が全くないわけです。そういうところに新庁舎を建てる計画というのも、私は非常に疑問に思っているし、やはり一番大事なことは、地震が来たらどうすんのやというのが錦の御旗になってしまって、そのことだけで誘導されることについては、私は非常に疑問に思います。

そういう意味で、タウンミーティングで、そういうことがあるけれども、それ以外の要件

もあるという情報提供をなぜされなかったのか、改めて見解をお聞きします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 防災の視点で考えますと、今まで地震が発生していない、災害が発生していないから、将来に向かっても災害はないというような無責任な考え方をとることは、町政をあずかる者として絶対にできないところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 無責任じゃないですよ。そんなこと言えば、昔の笑い話じゃないですけども、夜、空を見上げて、「あんだけ無数にある星がいつ落ちてくるかわからん」って言って心配しているのと今の話とは、次元が全然違うわけですよ。それを一緒にされて答弁されるようでは、もう質問する意欲もなくなりました。この辺でやめときます。

私は、次のところで、本当にタウンミーティングでしてほしかったのは、後世に誇れる庁舎建設か、それとも、財政状況を見て、緊縮財政政策により行政悪化を阻止するか、このどちらが大事なのかということ、やっぱり町民の方に聞いていただく必要があったんじゃないかと思います。

その辺のことを踏まえて、町長は、京丹波町の「船長」としてどちらの港に寄港されるおつもりなのか、その見解をお聞きします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 何回も申し上げておりますけれども、どちらかを選択するというようなつもりはございませんし、選択肢も、その2つというのは選択のしようがないというふうに考えておるところであります。

私が「京丹波町丸」という船の「船長」という例えでありましたので、私が船長でありましたら、海を渡っておるわけですから、航路は無数にあると思いますし、羅針盤は、やっぱり町民の安心安全を考えて一番よい航路を、町民ファーストで選んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 現状の京丹波町の財政っていうのを、十分ご承知の上で答弁されているんだと思うんですけれども、他の自治体に比べまして、これは太田町政の問題じゃないんですけれども、いわゆる自民党から民主党、そして自民党にかわったときに、選挙の人気取り政策でいろんな特別な地方交付税だとか、いろんな制度がされまして、それを活用してやってきて、大概のところはもう今13%台ばかりだと思います。この直近の市町の話でいくと、南丹市さんが13.3%、目標が13%、0.3%多分オーバーしたということで質疑

をされてきました。13%でされるわけですから、当町の場合、今年度決算によりますと、3年間の平均で15%になるようですけれども、単年度ではもっと高くなると思います。平均値ですので高くなると思うんですが、それぐらい厳しい財政ですので、何ぼでも海路はあるんだと、町民の必要なことをやっていったらええねん、こういう話じゃ、今、京丹波町の置かれている財政上の問題はそういう状態でないということだけは認識をして、行政に取り組んでいただきたい、このように希望しておきます。

その次に、丹波地域開発株式会社への6億700万円の経営支援について、次の5点をお聞きしたいと思います。

1点目は、タウンミーティングでの説明では、私も2会場行かせていただいたんですが、その必要性について、旧丹波町当初から設立にかかわっていたので、また、有利な国の融資制度を活用してきたので、設立当初の趣旨を加味すれば、今回の支援はやむを得ないとの説明でございました。

前町長への私の一般質問にも、これに似たような答弁がありました。というのは、そのときの答弁は、町の遊休不動産を活用するために丹波地域開発株式会社を設立することによって、結果的には、無利子の長期財源を旧丹波町に提供したことになり、町民の皆様には不利益を与えていないというような答弁がありました。

この2点を加味して考えますと、町と丹波地域開発株式会社が話し合いをして、町の遊休不動産を財源化するために、有利な高度化資金を流用したというようなことにはならないのかお聞きをします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 丹波マーケスの事業用地でありますけれども、当時、商業の集積事業を行う目的で土地開発公社を通じて先行取得がされたものでありまして、遊休資産というものではないというふうに考えているところでありますし、高度化資金につきましては、施設の建設を効率的に進めるために有利な制度ということで、この高度化資金が活用されたものというふうに認識をしておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） それで、2点目にお聞きしたいと思います。

町民の皆様理解をいただけていない原因の1つは、役員の方々の役員責任にあると思いますが、この点について十分理解していただけるだけの情報提供、いわゆる説明ができたかどうかをお聞きします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） タウンミーティングの資料におきましても、会社の経営責任につきましては、当時の町としてどういう判断をされたのかということの説明はさせていただいたということでありまして、質疑応答の中でもお答えをさせていただいたところでもあります。

同社の経営上の問題のみに起因をしていると言えないというところで、全て経営責任であるというまでは言い切れないのではないかというような判断がされたというふうに認識をしております。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 今、ちょっと具体的な話がなかったので理解ができないんですけども、前町長の話では、この土地を買ったときに非常に高額で買ったというようなことでございました。だから、その返済資金が途中で滞って現在のような状態になっていると、こういうことなんで、その役員の実任ではないみたいな話だったんですけども、しかし、事業をやる方が、当初から返済が無理な高い土地を買ったり、また、返済ができない借入れを行ったりすること自身が、やっぱり経営者としての役員の実任だと思うんですけども、その点はどう思われますか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） もちろん経営というのは、経営者の責任というのはついて回るというふうに考えておるところでありますけれども、建設の当時はバブル期の一番最後の頃でありますので、その頃で土地が高騰したと、自分たちの事業のもくろみ以上に高騰して、そうした高価な土地を、途中でやめることができずに購入せざるを得なかったというようなことは、当時の事情としてはあったのかなというふうに考えるところでありまして、それを、高度化資金を借入れして事業は進められたわけでありまして、最初から返せる当てもないのに事業が行われたというふうには私は考えないところでありまして、いろんな事業の経過の中で返済が不能になってまいったというふうに考えるところがございます。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 私も長いこと銀行マンしてましたので、当初から返済が滞るということを考えてなかったと、こういうお話ですけども、現実、丹波地域開発株式会社が借入れた高度化資金は、正常に返済できた年度は何回あったかご存じですか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 当初、1回のみであったというふうに理解しております。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 当初の1回だけしか約定どおり返済できなかったというのは、やっぱ

り経営者としての事業計画の甘さが出たんだと、その甘さの裏には、先ほどちょっと申し上げたように、町と丹波地域開発株式会社の役員の方の間に、有利なそういう資金をうまく利用しようという話があったんだと思うんですが、このために町民は、今申し上げている6億700万円の自分たちの税金を、結果的に投入しなければならなくなってしまったということなんで、やはり町民の方に理解していただくためには、役員の責任について十分ただしていただけるだけの情報提供が必要でなかったかと思うんですが、もう一度町長の見解をお聞きします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 結果的に6億700万円を町民の方に負担をいただいたというところでありまして。それは経営資金と、それから土地の買い戻しという形でありますけれども、当初からそういう町民負担をもくろんで返済を滞らせたというようなことの証拠まではないというふうに考えているところでございますし、経営責任というのは常に発生はしますけれども、まだ破綻をしているわけではありませんので、そういった中で考えるべきものというふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 経営責任は、破綻をするまでも、悪化して破綻寸前するときには、当然株主はそういう事態を避けるために、経営者に改革をしていただくということを言うのは当たり前のことですし、丹波地域開発株式会社の場合、京丹波町が筆頭株主であるわけですから、その町民の代表として、やはり関心を持って、経営について、役員の責任についてただされることは、これは太田町長だけでなしに、かつての歴代の町長はちゃんとしておかれるべきだった、それができてなかったんじゃないかということだけ申し上げておきたいと思えます。

そして、3点目ですけれども、やはり町民の方に納得していただくのには、6億700万円の経営支援をしたことによって町民の方にどれだけの還元がされたか。あのときの説明では、1レジ当たり、2年目ですか、3年目から100円ほど購入価格が安くなるような説明だったんですけれども、この辺のことについては全くタウンミーティングでは説明もなかったんですけれども、やはり町民の人にしてみたら、自分たちの税金6億700万円投入したわけですから、その効果が町民のためにプラスになっている、いわゆる費用対効果が上がらないと理解ができないと思うんですが、この点についてなぜ説明がなかったのか、また、情報提供がなかったのかお聞きをしたいと思えます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 費用対効果ということでありませけれども、第一義的には、丹波マーケスが地域住民の皆様の日常生活を支える場所として存続をしていくということでありませので、なくなると近隣の町村まで買い物に行く必要がある、また、高齢者の方についてはその手段も断たれてしまうというようなこと、その辺も考えての費用対効果が第一義ではないかなということでありませ。

地域にとって、そういう意味では、一定必要な施設であるというようなご理解はいただいたのかなというふうには考えておるところでありませ。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 4点目についてですけれども、タウンミーティングで、丹波地域開発株式会社の経営内容について私は十分な情報提供がなかったように思うんですが、あれで十分な情報提供ができているのか、町長の見解をお聞きしたいと思ひませ。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 丹波地域開発株式会社の当時の経営状況なり、財務の状況、あるいは高度化資金の返済状況等につきまして、町民の方はいろんな方がいらっしやいますので、そういう町民の方に向けて、できるだけわかりやすく説明をさせていただいたというふうにおひませし、そういう意味では、一定ご理解をいただいたというふうにお認識はしておるところでありませ。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） それでは、5点目に、先ほど町長もおっしゃったとおり、マーケスですね、あれが存在しないと買い物弱者への費用対効果っていうんですか、それを強調されておひませ。

ところが、当初の、先ほど申し上げたとおり、経営内容について、私は非常に疑問を感じておひませ。次のところで丹波地域開発株式会社について質問したいと思ひませるんですが、感じておひませ。

まして、ご承知かと思ひませるんですが、お薬屋さんのディスカウントショップの出店が具体的に進んでおひませるようでありませ。こういうものができると、当初は丹波地域開発株式会社の健全な経営であったとしても、それを維持することは非常に難しいと思ひませるんですが、その辺の情報とかいうのは全く認識されていないのか、いわゆる出店とか、丹波地域開発株式会社の経営内容が非常に健全だというふうにおひませられるのか、その点について町長の見解をお聞きしたいと思ひませる。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） ご案内のとおり、この6億700万円の経営支援を行ったというように、平成28年度に、金融機関への高度化資金の返済のピークというのは越えたということで、その資金繰りについては改善をされたというふうに聞いております。

一方、今ご指摘もありましたとおり、ドラッグストアが出店するというような情報も、私も当然聞いておるところでございますが、将来については、それは不安定な要素というものもあることも確かでございますが、経営努力をして、安定経営をしていただくという以外に方法はないのかなというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 安定した経営をしていただくのは、私も望むところですし、ぜひそうしていただきたいわけでございますけれども、現実には、いわゆる企業経営というのは内部の要素、いわゆる企業内容の要素と外部の要素がありまして、努力したから経営が維持できるというものではないと思うんです。

いわゆる見通しを、努力しているから、頑張っているからということで思い切った対応をしないということは、傷口が大きくなるというんですか、よく言われるように、できものができても、早いうちにいわゆる外科手術をしないとあかんというようなことをおっしゃるわけですが、そういう意味では、今の丹波地域開発株式会社というのは、そういう状態になっているんじゃないかと思います。

そういうことで、続きまして、丹波地域開発株式会社の第26期総会についてお聞きをしたいと思います。

まず最初に、決算資料について、次の3点をお伺いしたいと思います。

1点目は、貸借対照表の資産のところ、借地権というのが1億2,800万円計上されています。この資産は現実存続するのかどうか、町長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 借地権でありますけれども、議員も銀行マンであられたということで、経理のほうはよくご理解をいただいていると思いますけれども、借地の造成費用というのは、これを借地権として、無形固定資産として計上するというのは、法人税法でも認められておるところでございますし、これにのっかって会計を処理された無形固定資産として、借地権は存在をしておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 自分の土地、いわゆる自分が買って、その土地を造成した場合は、当然そういうことだと思うんです。

しかし、この借地権というのは、借地を造成した費用なんですね。だから、一時的に資産勘定、いわゆる繰延勘定に1億2,800万円は上げて、それを地主さんに渡して、それで工事代金を払っていただいて、その繰延資産は10年とか、15年とか、これは借地権契約に基づいて毎年償却していくというのが当然やるべきことなんですけれども、もう10何年間、この1億2,800万円は借地権として資産勘定に上がっていて、そういう繰延資産としての償却はされていないということになっていると思うんです。

前町長のときにこの質問をしまして、「借地権」というわけですから、借地権契約があるのか、その契約のいわゆる権利者と事務所はあるのかという質問をしたんですけれども、その2つとも「ない」と。

借地権に上がってて、借地権契約もないし、権利書もないし、事務所もない、丹波地域開発株式会社は権利者ですね、1億2,800万円は借地権として預けているわけですから、それを返してもらわなあかん。返してもらう相手がないということになっていて、今、町長の申された税法上の問題はないというように理解されるんですか、ここまで説明しても。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 自分の土地を造成した費用が借地権になることはないと思います。つまり、他人の土地を借りるための造成の費用が借地権として税法上認められていて、それを経理として固定資産に計上されているということですので、繰延資産に計上しなくてはならないというような税法や会計であれば問題はあると思いますけれども、会計上は、この借地の造成費用が借地権として無形固定資産に計上するというところで、これが認められておりますので、問題はないのではないかとこのように考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 自分の土地をした場合は資産勘定に入れてもいいということは、私、先ほど申し上げたんです。

そうすると、町長、1億2,800万円、これは借地権として資産だと、こうおっしゃっているんですけれども、例えば会社を整理したときに、1億2,800万円は誰から返してもらおうんですか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 返してもらおうということは想定は、誰から返してもらおうのかよくわかりませんが、この経理処理として、借地権として無形固定資産に計上しておるということで、特に問題はないのではないかとこのように考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君）　くどいようですが、借地権というのは一つの権利ですから、権利者と義務者があるわけです。権利者は丹波地域開発株式会社、義務者は多分土地を貸しておられる地主さんだと思うんですが、その地主さんにはそういう負担をさせないというような話を、前町長はおっしゃっていました。そういうことは、借地権契約もないし、借地権を構成する要素の権利者も義務者もないということになっているということだけ指摘しておきます。

一度専門の方に聞いていただいたら、ありがたい。幸い、今日は監査委員の方も来ていただいていますので、監査委員として、今、私が町長に質問したことについてご見解をお聞きしたいと、このように思います。

○議長（篠塚信太郎君）　山本監査委員。

○代表監査委員（山本　透君）　代表監査委員の山本と申します、よろしく申し上げます。

私が監査委員に就任してから、丹波地域開発株式会社を対象とした、町としての監査は実施しておりません。したがって、監査委員としての意見は持ち合わせておりませんので、ご理解願います。

○議長（篠塚信太郎君）　村山君。

○5番（村山良夫君）　監査委員になられてすぐなので、そういう答弁をなさるのも理解できます。

しかし、この丹波地域開発株式会社に対しては、資本金として3億300万円、財政支援ですか、経営支援を含めて6億700万円の町民の大事な金を投資しているわけですから、できれば、総会の資料は株主の代表として町長が出られて持って帰られると思いますから、その内容をよく吟味していただいて、専門家の立場でやはり町長に監査委員として具申していただきたいということをお願いをしておきたいと、このように思います。

続きまして、3点目ですけれども、毎期大体900万円ぐらいの利益が上がっています。にもかかわらず、繰り延べですか、欠損というのはまだ3億円弱あります。ここへ、先ほどから出てますディスカウント薬局の出店がされるということを考えますと、第三セクターとしての存続を根本的に考える必要があると思うんですが、町長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君）　太田町長。

○町長（太田　昇君）　先ほどから答弁をさせていただいておりますが、金融機関からの借入れに対する返済はピークを過ぎたということで、そういう資金繰りも安定してきていますので、基本的には毎年度の利益から解消していくということになるかと思えます。

これから何年を要するかということについては、会社の経理におきまして、会計事務所の

経営指導等も受けながら今後検討されるべきというふうに考えておるところでありますし、先ほどからの第三セクターとしての使命というのは、そういう代替施設の状況でありますとか、町民の買い物の状況等を見据えながら、代替施設が充実して役割がないのであれば、それは整理をするというようなことになるかと思えますけれども、そういう状況にならない限りは、何らかの施設として必要な施設となるのではないかというふうに考えます。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 必要です。確かに必要です。

ところが、そのために町民の金を幾ら使うかというのは、これはバランスの問題だと思います。やはりそういう意味から、もうそろそろ丹波地域開発株式会社は、縮小するとか、また、その他の方法を考えることが必要でないかということをお願いしたんです。

それから、私、ちょっと質問の順序を飛ばしてしまいました。今、2点目のつもりでしたけど、2点目にもう一つお聞きしたいことがあったんです。

今期の利益が約900万円ほど上がっています。この利益は、本来の営業活動によって利益が上がったというようにご理解されているのかどうかだけお聞きしておきます。

○議長（篠塚信太郎君） 村山議員、この答弁は監査委員ではなかったですか、通告では。町長ですか。

○5番（村山良夫君） 両方に。

○議長（篠塚信太郎君） 両方に。

太田町長。

○町長（太田 昇君） 決算の結果として出てくるわけでありますから、本来の経常利益から営業外収益等も差し引きをした中で900万円という利益が上がっておりますので、トータルで上がっておるといえるところであります。本来の売上高と売上原価から一般管理費を引いた中で約900万円の利益が発生しておりますので、それは本業という概念がどういうものかよくわかりませんが、そういう状況に決算ではなっております。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 同じことを監査委員さんにもお聞きします。

○議長（篠塚信太郎君） 山本監査委員。

○代表監査委員（山本 透君） 繰り返しになりますが、丹波地域開発株式会社は、民間会社としての監査は実施しておりませんので、監査委員としての意見は持ち合わせておりませんのでご了承願います。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君）　今回はそれで結構ですけど、先ほど申し上げたとおり、やはり町の、大事な町民の金を多額に投資している会社ですので、その動向については監査委員の目で見ていただいて、町長に意見の具申をしていただくことを、切にお願いしておきます。

これを見ますと、いわゆる本来の営業活動じゃなしに、撤退をされた方が、いわゆる補償金を1,000万円ほど返してもらってはると思うんです。その中から未収金も減っているんです、四、五百万円。その中に起きたわけですから、900万円の利益のうち半分は、いわゆる一時的な利益であったというように理解しておく必要があるというように思います。

それから、次に、総会の決議事項についてお聞きしたいんですが、議案4号で旧役員への慰労金というのが上げられています。それについて2点お聞きしたいと思います。

具体的にこの内容はどういうものであったか、お聞きします。

○議長（篠塚信太郎君）　太田町長。

○町長（太田 昇君）　役員のリ任慰労金ということで、金額が二十万円弱計上されておりますけれども、本来的な役員リ任慰労金といいますか、そういった性格のものではなしに、役員の期間に応じて少額なものが支払われたというふうに理解をしております。

○議長（篠塚信太郎君）　村山君。

○5番（村山良夫君）　今、そういうように少額だったので、株主総会に出てて、その決議に賛成されたということですので、私もそれぐらいの金額でしたらとやかく言うつもりは毛頭ありませんので、それで結構かと思ひます。

ただ、これからの株主総会に町長は町民の代表として出られるわけですから、一つ、本当に町民の代表として、総会の決議に町民の立場に立った意思表示をされることを、これも切にお願いをして、私の一般質問を終わりたいと思ひます。どうもありがとうございました。

○議長（篠塚信太郎君）　これで、村山良夫君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩します。午前9時55分まで。

休憩　午前　9時46分

再開　午前　9時55分

○議長（篠塚信太郎君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、野口正利君の発言を許可します。

2番、野口正利君。

○2番（野口正利君）　議席番号2番、野口正利です。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、異常気象に伴う地震、台風20、21号により被災されました方々にお見舞

い申し上げますとともに、早期の復旧をお祈りいたします。また、防災活動に携わっておられる方々に敬意を表しますとともに、日頃の感謝を申し上げます。

世界各地でこの異常気象が起こる大きな原因をつくっているものは、核実験によるものが大きいと言える。改めて核実験の犯罪を主張しておきたい。

さて、今回一般質問におきまして、命にかかわることを2点用意しておりましたが、歴史的な分析等を踏まえ、経緯説明等、時間が大変超過することを考えて、1点に絞り、「8月人権強調月間を終えて」を質問させていただきます。

私が人権擁護委員で、人権活動をしておりましたときに、国連において、世界共通の「偉い人」の基準が、ボランティア精神、人権感覚の高い人が「偉い人」の基準になっていたのを覚えております。

先日、山口県で2歳の子どもを救出された方がおられますが、私など足元にも及ばないことですが、8月人権強調月間を終えまして、虐待の上、死に至らしめた、船戸結愛ちゃんの残した平仮名ばかりの手紙です。このような事件が発生すれば、心臓が破裂しそうなぐらいの衝撃が走ります。恐らく関係の方々も、同じ共通した思いだと察しております。この結愛ちゃんの平仮名ばかりの手紙を、京都産業大学で歌人の永田和宏先生が、8月5日付の京都新聞で語っておられます。行政がなすべきこと、家庭環境のこと、世間・社会の目、そして、死を無駄にしないため提言がなされています。一字一句大切なものを感じますので、取り上げて朗読いたします。和歌なんかをたしなんでおられる方の朗読であれば、もっと意味深いものになると思いますが、下手な朗読ですが、始めます。

「結愛ちゃんの手紙を社会の記憶に」という題で語っておられます。

「最近、最もショッキングで心ふさぐニュースは、東京都目黒区で起きた、船戸結愛ちゃんの虐待死事件であった。再婚した母親と新しい父親の間に子ができたときから、この父親による、実子ではない結愛ちゃんへの虐待が始まったという。暴力を振るい、食事を与えず放置した末の衰弱死、死亡時の体重は、2歳児並みの12キロしかなく、顔や体には殴られた跡が残っていたという。幼児の虐待や放置、あるいは監禁の末に死に至らしめる事件は後を絶たない。痛ましくも憤ろしい事件ばかりである。このような事件に、どれ一つとして傾聴はないが、今回の結愛ちゃんの事件が取り分けて悲しく、胸を締めつけるのは、この5歳の子が残した平仮名ばかりの手紙の存在であった」

ここから、結愛ちゃんの手紙が書かれてあります。

「パパとママにいわれなくても　しっかりと　じぶんから　きょうよりかあしたは　もっとできるようにするから　もうおねがい　ゆるして　ゆるしてください　おねがいます

もうほんとうにおなじことはしません ゆるして きのうぜんぜんできなかったこと これまでまいにちやってきたことをなおす これまでどんだけあほみたいにあそんだか あそぶってあほみたいだから やめるから もうぜったいぜったいやらないからね ぜったいやくそくします」

「まだ続くが、これがわずか5歳の子の書いた文章だろうか。覚えてばかりの平仮名で、何とかして親の許しを得たいと、わずかな語彙の中から必死に親へ通じる言葉を探している女の子、ママと呼ぶ母親のほかに、誰一人頼れる存在を持たない子の視線に振り向いてくれない母は、どのように映っていたのだろうか。

一方的に自分を責めつつ、謝るほかに術を持たなかった幼子の心中は量りようもないが、やせ細って徐々にはかなく薄くなっていく幼い心の中で、母親は最後まで唯一の望み、すがりほかない存在であったのだろう。そのうちきっと振り向いてくれる、優しく抱いてくれると、どこかで信じながら死んでいったのだと思うと、もはや私たちは、その思いに見合うだけのいかなる言葉も持ち合わせない。誰もがこの父親の冷酷な仕打ちに怒りを覚え、誰もが再婚した連れ合いに見放されることをおそれて、自分の産んだ子を死なせてしまった母親に非難の言葉を投げつけるだろう。私自身も、みずからが幼い頃に母親を亡くしたこともあって、このような事件には特に強く反論してしまうのは、どうしようもない。怒りも人一倍強いかもしれない。

しかし、これを単に親として、そして、何より人間として、未熟きわまりないその若い夫婦の過ちとして片づけてしまったとしたら、幼い結愛ちゃんの死が余りにもかわいそうではないか。このような幼児虐待をなくすために、行政がなすべきことは多くあるはずだ。そして、民間の私たちが互いに周辺に気を配ることによって、また、ネットワークをつくることによって、その防止に努めることの大切さも、また、言うまでもない。そのような実際的な行動やシステムの整備を通じて、この事件を無駄にしないことはもちろん大切だ。

しかし、私は、もう一つこの事件を、そして、結愛ちゃんの書き残したこの短い手紙を、社会の記憶として残していくことの大切さを思う。それが結愛ちゃんへの生きた意味となるのではないかと思うのだ。

記憶し続けること、社会全体がそれを貴重な遺産として、記憶の中に保持し続けること、それこそが社会との一切の接点を持たないまま死なざるを得なかった幼い命に、生まれてきた意味、生きた意味を与えることになるのだと思う。

私たちは、東京オリンピックと、オリンピックの後、みずから命を絶った円谷幸吉の心に迫る遺書を、今も記憶の中に残している。「父上様、母上様、三日とろろ美味しゅうござい

ました」で始まる、心にしみる遺書である。この記憶が、世界の共通の記憶として残る限り、円谷の精いっぱい生きて、力尽きた命の意味は、社会に共有される。

結愛ちゃんのこの幼い手紙もまた、社会の共有する遺産として残すべきものであるに違いない」という内容でした。

結愛ちゃんの手紙を二度、三度、繰り返し読み進めていくうち、これは、政治問題であると強く受けとめ、感じたところです。

平成29年度児童相談所での児童虐待相談対応件数（速報値）によれば、平成29年度に、全国210カ所の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は13万3,778件、10年前の平成19年度には4万639件と、比較すれば3倍以上の相談件数となっており、その主な増加要因として、心理的虐待に係る相談対応件数の増加、平成28年度には6万3,186件、平成29年度には7万2,197件、9,011件の増加です。警察からの通告の増加、平成28年度5万4,812件、平成29年度6万6,055件で、1万1,243件の増加となっております。

相談があって救われた命は、相当数あるようにも感じますとき、これは、今の政治社会がもたらしたものと深く認識するものです。虐待は絶対許さない、だけではなしに、今の政治そのものに問題があるのではないかと考え、そのたどりついたところ、根底には、民主主義がありました。

ここに、大変貴重な資料があります。「自分のルーツを1000年たどる技術」の著者で、行政書士の丸山 学氏が安倍総理と麻生元総理が親せきだということで、家系図をたどってわかった歴代総理の異常な親戚関係。

断りのようなところがあります。

「私はふだん、ご依頼人様から依頼を受けて、その方の直系の祖先について調べるという仕事にしています。家系というのは、非常に多くの個人情報を含むものですので、誰のものでも勝手に調べるというものではありません。私が依頼を受ける際にも、厳格に本人確認を取らせていただき、その上で、その方のご先祖様についてのみ調査を行うようにしています。今回は、公人である歴代内閣総理大臣につきまして、周知の事実として公になっている情報のみから家系図を作成してまいりました」ということで、安倍総理や麻生元総理は、長州藩、薩摩藩の末裔です。明治政府から今日まで、総理大臣が持ち回りになって、結局そこに民主主義なんてものは存在しないと指摘されています。いわゆる国民が主権でない社会を、我々は生きていることとなります。

だったら、これは憲法違反になりませんか。民主主義ではあり得ない今回の事件だと思

ます。民主政治の犠牲になった結愛ちゃんであったと言えます。

民主政治がなされていないという結果に至ったことは、今後の私の、私自身の課題として、犯罪の一手手前に人権問題があつて、虐待の一手手前に結愛ちゃんの手紙がある。この結愛ちゃんの手紙が、パパのせいではない、ママのせいでもないと訴えている姿に、結愛ちゃんの手紙から、民主主義の始まりの第一歩となることを結愛ちゃんに誓って、深く記憶の中に残し、いつまでも心の中で生き続ける結愛ちゃんでありたいと思います。

8月4日に和知ふれあいセンターで人権映画会がありました。「彼らが本気で編むときは」のタイトルで、トランスジェンダーの作品でありましたが、多くの人権問題が含まれていました。家庭内の問題、学校内の問題、いじめの問題、高齢者の問題、性の問題、女性・母親の問題、同和問題等、特に同和問題について、私も同和地域に住んでまして、特にその辺のところは敏感になっておりました。特に同和問題について、気づかれた方はないと思うんですけども、1シーンあつたように思います。

それは、小学校5年生の2人が階段を上っていくとき、左手にお墓が並んでいました。そのシーンです。人生の階段を上っていき、行きついたところに誰もが必ず死を迎えます。生の平等、死の平等があるところに、同和問題を感じたところですよ。相手の気持ちを考え、違いを認め合う心が、未来につながる人権の世紀、問題の解決のヒントがこの作品のそれぞれのシーンの中に含まれていました。

楽しみながら人権問題を学ぶことができました。今後、より多くの方の参加で人権感覚を高めていただくことを期待するものです。

そこで、本町における人権侵害など、課題について伺いたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本町におきましては、先ほど議員ご指摘のとおり、8月に、人権強調月間でありましたので、人権映画祭を開催させていただいたところであります。8月の人権強調月間及び12月の人権週間におきまして、町民の人権意識を高め、差別のない一人ひとりの尊厳を大切にす地域社会を目指しまして、毎年、人権講演会なり、人権映画祭を開催し、多くの町民の方々にご参加をいただいております。

一方で、相談窓口としましては、京都府や法務局、弁護士協会、その他団体の相談窓口等、安心して相談のできる場というのが一定整備をされてきているところでございますけれども、近年は、全国的に社会的弱者に対する差別など新たな人権課題も発生しておりますので、より一層の相談体制の整備・充実、さらには、さまざまな人権課題に幅広く対応できる専門的な知識を持った人材の育成などが課題となってきておるところでございます。

今年は、基本的人権尊重の原則を定めました、世界人権宣言が採択をされまして70周年という節目の年でもございますので、今後とも、人権擁護委員様や人権啓発推進協議会など関係機関のご協力を得ながら、一層の人権啓発に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 野口君。

○2番（野口正利君） 結愛ちゃんの手紙が全国に広く行きわたり、虐待が減少していくことを願って、質問を終わります。

○議長（篠塚信太郎君） これで、野口正利君の一般質問を終わります。

次に、西山芳明君の発言を許可します。

7番、西山芳明君。

○7番（西山芳明君） 7番議員、西山芳明でございます。議長の許可をいただきましたので、ただいまから、平成30年第3回定例議会一般質問を、通告書に従い行いたいと思います。

その前に、7月5日から7日にかけての豪雨、また、8月23日の台風20号、さらには、9月4日の台風21号で被災されました皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を願うものでございます。

それでは、1点目の質問に移らせていただきたいと思います。

広域行政の進行と本町が取り組むべき課題について、町長に伺いたいと思います。

地方行財政制度を検討する、内閣総理大臣の諮問機関である第32次地方制度調査会第1回総会が本年7月5日に開催されまして、安倍首相は、深刻さを増す人口減少と高齢化に対応するための自治体改革を諮問しております。

人口減少問題は、我が国にとりましても大変重大な危機問題として捉え、国としてもさまざまな方面から対策が検討されております中で、総務省の有識者研究会が先にまとめた内容によりますと、まず1点目には、自治体行政の広域化に関しまして、地方の9割以上の市町村で人口減少が見込まれる中で、住民の暮らしと都市機能を保てなくなるとして、複数の市町村が連携する圏域を新たな行政主体として法制化し、まちづくりや医療、教育の確保といった行政課題に広域的に取り組める体制を整えるよう、提言をされております。

2つ目には、地方議会の新制度として、議員の兼業、兼職制限を緩和する多数参画型か、あるいは、専門的な少数議員で構成する集中専門型の2種を提示されており、今後、地方制度調査会において、これらの提言をもとに検討が進められると考えておるところでございます。

これらの提言内容の中で、2点目につきましては、地方議会の問題でもございますし、私

たち議員にとりましても、直接関係する課題として、今後情報収集に努めるとともに、今後の議会のあるべき姿についてしっかりと検討していくべき課題と認識をしております。

そこで、本日ご質問したいのは、1点目の提言であります広域行政サービスに関しまして、町長の見解を伺いたいと思います。

現在、本町及び隣接町との連携した広域行政サービスの範疇として捉えられるのは、消防組合やごみ処理及びし尿処理、火葬場の運営、病院等が機能しておりますが、それぞれ関係市町の応分の負担をもって運営がされております。

本町の人口は、昭和20年の2万6,986人をピークにいたしまして、現在町のホームページに示されております人口というのは1万4,312人と、当時の約半分近くにまで減少してきております中で、平成27年度に策定をされました人口ビジョンの資料によりますと、2040年に想定される趨勢人口は8,700人程度と見込まれており、今後、諸施策を講じて、戦略人口として1万人程度を確保するとしております。

これは、あくまで私の個人的な見解であります。3年前のビジョン策定当時の状況に比べ、最近の人口減少傾向から見ましても、趨勢人口は、最悪の場合6,000人台、多くても7,700人程度まで減少する可能性もあるのではないかと懸念すら、抱かざるを得ない状況になりつつあるのではないかと危惧をしておるところでございます。

こうした流れの中で、本町の将来のまちづくりを考えたとき、国の地方制度調査会に諮問されている広域行政の推進は、避けては通れない道でもあります。

つきましては、将来の広域行政の流れに対してどう対処すべきかについて、今からしっかりとしたポリシーを立てて対応していくべきとの視点から、3点質問したいと思います。

まず1点目に、現在、本町が近隣の市町と広域連携で実施しております行政サービスにつきまして、メリット、デメリットにつきまして、町長としてどういうふうに捉えておられるのかを伺いたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 情報化等の高い専門性を要する事務でありましたり、広域的な連携を図ることでコストの抑制効果が見込まれる事務につきましては、技術面や人員等の調整が可能なものについて、組織化するなどによりまして広域的な連携を行っておるところでございます。こうした取り組みにつきましては、専門性の強化やコストの削減が期待できるというふう考えておりますし、サービス内容は、その参加します市町村によって平準化されるというふう考えております。

一般的にメリットとして考えられるものにつきましては、効果的、能率的な事務処理がで

きましたり、単独で実施困難な事業が実施できるなり、当然大きくなりますのでスケールメリットが発揮されるというようなこともありますし、高度な行政サービスの提供ができるというメリットがあるのではないかというふうに考えられますが、一方、デメリットとしては、行政責任の所在が少し不明確になる点でありましたり、設立されます組合ごとに管理部門でありましたり、議会が必要になってくるというような、非効率になる部分というのも一方では出てくるというふうに思いますし、町の独自性といったものの確保でありましたり、また、市町村によっては、統廃合が入ってきますと利便性が低下するというようなことも、デメリットとしてはあるのかなというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 西山君。

○7番（西山芳明君） 今、町長のほうからの答弁で、広域連携によります行政サービスというのは、形式的には複数行政体で分担できるというようなメリットがある一方で、やはり中心部に機能の集中が進めば進むほど、中心部から遠い周辺部への、行政サービスの一層の低下に直結していくのではないかというふうに思っております。

現在の広域行政サービスが直面する一例を挙げますと、日々私たちの安心安全な暮らしを見守っていただいております広域消防組合の運営でございますが、本町内には出張所が1カ所ありますが、その出張所から最遠部までの救急車の到達時間が20分以上かかる広範囲のエリアを、一出張所でカバーしてもらっているのが現状でございます。

心肺停止状態から5分以内に適切な処理をすれば、50%は社会復帰できると一般的に言われております中で、通報から少なくとも5分以内に救急隊が現場に到着できることが理想といえども、現実的にそのような短時間で到着できるエリアは、ごく限られております。

ちなみに、直近のデータでは、京都市では、通報から現場までの平均到着時間は6分19秒、全国平均でも8分30秒となっております中で、当地域の実情は大きくかけ離れているのが現状でございます。

このことを一つ取り上げてみましても、行政サービスが広域になればなるほど、中心部からかけ離れた周辺部には目が行き届かなくなり、一層人口減少に拍車をかけることにもなるので、今後におきましても、しっかりと周辺部にも目を行き届かせ、行政サービス低下に陥らないよう努めていくのが、行政責任の1つであろうというふうに考えております。

近い将来、必ず広域行政の推進に関する動きが出てくるのが必至の状況の中で、当町として、今から広域行政に関する調査研究に取り組むとともに、本町に合う、あるべき行政サービスの姿を見据えたビジョンを構築していく必要があると考えておりますが、町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 確かに救急につきましては、長い時間がかかるということでありまして、また、その後の医療センターのほうで、その救急体制についてもいろんな課題があるというふうに認識をしておるところでございます。

医療につきましては、平成29年3月に京都府で策定されました、京都府の地域包括ケア構想なり、地域医療ビジョンにのっとりまして、南丹医療圏内における地域包括ケアシステムの推進に努めておるところでございます。限られた医療や介護の資源を有効に活用しながら、住みなれた地域で安心して暮らし続けられることができるように、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築など、総合的な確保を図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

教育につきましては、少子化でありましたり、人口減少に対応するために、学校教育の分野におきましても、首長部局等との協働によります新たな学校モデルの構築事業というのを通じまして、町の行政と教育委員会、学校及び地域住民が連携をしまして、学校を核とした地域活性化の取り組みを推進しておるところでございます。今後におきましても、総務省の提言を受けまして、広域行政の取り組みについて調査研究を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 西山君。

○7番（西山芳明君） 今、広域行政については、積極的に取り組んでいくという方向性を示していただきましたけれども、そのために、例えば町長の諮問機関として、有識者や関係者で構成する広域行政検討会議的な諮問機関なり、調査機関を、早急に立ち上げていく必要があると考えますが、町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 広域行政に関します諮問機関、あるいは調査機関につきましては、現時点におきましては、本町のまちづくりの指針となります総合計画や創生戦略を策定いただいた、京丹波町の総合計画審議会など、既存の機関へ諮る方法も含めまして、検討を行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 西山君。

○7番（西山芳明君） 先ほど申し上げました、国が求める2040年頃の自治体の姿は、運命的に与えられるものではなく、住民がみずからの意思で戦略的につくっていくものという考えが示されております。上意下達的な受け身の姿勢ではなく、行政推進に対するICTの活用や広域行政等に関して早くから調査研究に着手し、本町がオピニオンリーダー的な役割

を果たせるよう、ぜひ積極的な取り組みが必要なことを申し上げ、次の質問に移りたいと思います。

次に、ホストタウン事業の進捗状況と今後の取り組みについて、町長と教育長に伺いたいと思います。

太田町長は、平成30年第1回定例会におきまして、施政方針の中で生涯スポーツの推進について言及されており、その具体的な施策の1つとして、ホストタウン構想の推進を挙げておられます。

このたびのアジア大会において、ホッケーの男子及び女子の日本代表チームがそろって初の金メダルを獲得して、今後、フィールドホッケーに対する注目が期待できる中で、京丹波町をホッケー合宿の聖地化を目指し、京都トレーニングセンターやグリーンランドみずほを活動拠点として、ホッケー代表チームやニュージーランド代表チームの誘致を進めると述べられておりますが、その取り組み課題や進捗状況に関して伺いたいと思います。

滋賀県の米原市におきましては、2020年の東京オリンピックのニュージーランドのホストタウンに登録し、本年7月7日には、県立伊吹運動場にニュージーランドの男子チームを招かれて、地元の児童向けにホッケー教室を開かれたり、オリンピックの直前合宿地として立候補するなど、積極的な誘致活動に取り組んでおられます。

一方、本町におきましても、先般の全日本中学校ホッケー選手権大会に参加した瑞穂中学校女子ホッケーチームが、堂々3位入賞という輝かしい活躍を見せ、このことは、ホッケー指導者をはじめ、関係者の皆さんがホッケー普及のため、小学校の頃から地道に、しかも熱心に指導に取り組んでこられた成果が、着実に実を結びつつあることが証明されたといえます。

また、先般、8月28日には、京都府内初として、ニュージーランドで10年以上のホッケー経験者を、スポーツ国際交流員として採用されたとの報道もございまして、こうした状況を踏まえ、まず町長にお伺いしたいと思います。

本年度当初予算において、グリーンランドみずほホッケー場にナイター設備を設置するための調査費が予算化されておりますが、日本を代表するホッケーチームや国際級のチームを誘致するためには、現在の受け入れ施設や受け入れ体制は条件的に十分整っているというふうにお考えなのか、もし未整備であるとするなら、不足するハード・ソフトの両面で、何が必要かとお考えかお伺いしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 議員が今おっしゃっていただきましたとおり、須知高校のインターハ

イ出場でありましたり、それから、蒲生野中学校、瑞穂中学校の男女ともに全国大会への出場がありましたし、また、瑞穂中学校の女子ホッケーチームが3位という成績に輝いたところでございます。

ご質問の課題でありますけれども、施設面におきましては、東京オリンピック出場国の事前キャンプ誘致や全国レベルでの大会誘致を進めるために、夜間利用が可能となります夜間照明施設の設置は、重要な課題であるというふうに考えておるところでございます。

ソフト面におきましては、事前キャンプ受け入れの体制整備でありましたり、ホストタウン構想につきまして、多くの町民の皆さんにご理解とご協力を求める継続的な取り組みを、今後も一層進めていく必要があるというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 西山君。

○7番（西山芳明君） ハード・ソフト両面からの回答でございましたが、そのために今後具体的にどういったことに取り組むのか、計画があればお伺いしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 夜間照明施設の整備に関しましては、今年度で設計業務を行いまして、来年度に工事着工ができるように進めてまいりたいというふうに考えておるところであります。

ソフト面におきましては、定例的なホッケー教室でありましたり、初心者の方でも参加いただけるイベントを開催して、競技人口全体を増やす取り組みとともに、ホストタウン構想にかかわりますさまざまな取り組みにつきまして、CATVなども含めて、広く町民の皆さんに周知を行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 西山君。

○7番（西山芳明君） 次に、松本教育長に伺いたいと思います。

本町の取り組み経過といたしまして、現在、ホストタウン登録について、どの程度の進捗状況にあるのか、また、東京オリンピックまで後2年を切っている中で、直前合宿の誘致に向け、具体的にどのような取り組みを進めておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） お答えします。ホストタウン構想の進捗状況であります。これまでに日本女子代表チーム「さくらジャパン」の合宿誘致をはじめ、元日本代表選手によるホッケー交流事業、あるいは、大学選手権大会を誘致するなど、ホッケー合宿の聖地化に向け、取り組みを進めているところであります。

オリンピックの事前合宿誘致活動につきましては、ニュージーランドへの継続した交渉を

進めているところであります。ただ、現在オリンピック予選がまだ開催を実施されていないという段階であるため、具体的な詰めた交渉を行うまでには至っておりません。

以上であります。

○議長（篠塚信太郎君） 西山君。

○7番（西山芳明君） ホストタウン事業の目的は、東京オリンピックが終着点ではなく、通過点の1つであり、やはり目指すべきは、ホッケーの聖地として本町の特色あるまちづくり、町の振興につなげていくことが重要な視点であると考えております。教育長が目指しておられるホストタウン登録の真の目的は何かを、お伺いしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） ホストタウン構想は、ホッケー合宿の聖地化を目指すものであります。将来にわたり、ホッケー合宿、大会の誘致を進めていくことで、交流人口の拡大を図り、地域の活性化に寄与していくことを目的としております。

そのためには、冒頭、議員がお話しいただきましたように、まず本町の中で、ホッケーの競技が広く今以上に根づいて、京丹波町はやっぱりホッケーの町だと言われるように進める、これが基盤であるかというふうに思います。

そうしたことで、この3年間、スポーツ少年団から中学校、須知高校を結ぶホッケー競技力の向上、そしてまた、トレーニングセンター、グリーンランドみずほを生かしたホッケーのまちづくりということで、基盤としてこれらを引き続き進めていきたいと、そのように思っております。

以上であります。

○議長（篠塚信太郎君） 西山君。

○7番（西山芳明君） 今、交流人口の増加を目指すというのも一つの目的としてお話しいただきましたが、少子化が進む中で、今後、ホストタウン事業を通じてホッケーの聖地として定着をさせていくためには、担い手や指導者の育成も重要な鍵であり、このたびのスポーツ国際交流員の採用もその一環と考えますが、そのほか具体的な取り組み計画や構想があれば、お伺いしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 京丹波町ホッケー協会を中心に、先ほども申し上げましたように、スポーツ少年団から中学校、須知高校、そして、一般のクラブチームへの連携を図り、それぞれの段階において、優秀な人材によりスムーズな運営をいただいているところであります。

その結果、議員がご指摘いただきましたように、今回、町内、蒲生野中学校、瑞穂中学校、

男女4チームがそろって全国大会に出場できました。これは、京丹波町合併以来、初めてのことであります。

そうした取り組みを経て、さらに持続可能な仕組みを構築するため、町外からホッケー経験者の受け入れ体制を構築していきたいと考えているところであります。

具体的には、本年8月から国のJETプログラム制度を活用したスポーツ国際交流員として、ニュージーランドからホッケー指導者を任用するとともに、ホッケー指導、普及についての仕組みを構築してまいります。また、地域おこし協力隊事業で、スポーツ観光として、ホッケーによる地域活性化の取り組みもあわせて推進をしていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（篠塚信太郎君） 西山君。

○7番（西山芳明君） 先般申し上げましたとおり、このたびのアジア大会におきまして、男女ともアベック優勝というようなことで、東京オリンピックへの出場権が確定したとも聞いております中で、さらにホッケーに対する注目度のアップが期待できます中で、フィールドホッケーの聖地を目指す本町にとりましても追い風と捉え、引き続きホストタウン事業への積極的な取り組みが必要であることを申し上げ、次の質問に移りたいと思います。

都市公園法改正に伴う町内都市公園の改善について、町長にお伺いしたいと思います。

本町が管理をしております、都市公園法に基づく都市公園として、平成12年度完成の須知川水辺公園と平成24年度完成の須知公園の、2施設がございます。これらの公園は、京丹波町都市公園条例に基づいて、現在管理をされております。

現在の公園の現状につきましては、須知川水辺公園は遊具が設置されており、子どもたちの遊び場として機能しているほか、町と地元グラウンドゴルフ協会との合意に基づき、ふれあい広場から移転したグラウンドゴルフにも活用されております。

一方の須知公園は、現在主にパークゴルフの大会会場として利用されております中で、平成29年3月に、京丹波町が保有しております公共施設等を、総合的かつ計画的に管理していくために、公共施設等総合管理計画が策定されまして、その中で、2つの都市公園に関する現状、課題及び今後の管理の基本方針が示されております。

それによりますと、須知公園は広大な面積を有し、教育施設や須知区内の民家に隣接していることから、夜間の安全問題や維持管理費の高騰を課題として挙げられております。また、須知川水辺公園は、水路の排水に問題があり、常時水たまりが発生していることが挙げられております。特に当公園につきましては、議会におきましても、以前より地元や利用者の皆さんから環境改善要望があるとして、地元議員さんからも再三一般質問で取り上げられてい

る経緯もございます。

公共施設等総合管理計画によりますと、改善基本方針として、施設の安全性確保や長寿命化を図るため、予防保全の観点から、施設の計画的な改善・維持・補修を行うと記されております。

一方、国におきましては、昨年6月15日に改正都市公園法が施行されました。その狙いは、人口減少や少子高齢化社会におけるオープンスペースの再編と利活用のあり方について、都市公園の機能再編に一石を投じるものであり、こうした上位法の改正を受けて、都市公園の課題解決や現状の利用状況に沿った改善を進めることが必要と考えております。

そこで、須知川水辺公園について、当時の行政施策や社会的ニーズに基づいて設置された公園が、完成から18年以上経過している中で、今日の社会環境や利用者ニーズにそぐわなくなっているのではないかというふうに考えております。

親水を目的とした公園と町道間に設置されている水路は、本流からの流入水はほとんどなく、泥が堆積し、藻の発生や岸边には雑草が繁茂し、決して良好な公園環境を維持されているとは言えない状況にあります。

また、グラウンドゴルフ協会丹波支部会員の皆さんがグラウンドゴルフをする際には、子どもたちの遊びに配慮しながら、狭隘なスペースでプレイをされているのが現状であります。

しかし、地元、また、グラウンドゴルフ会員の皆さん等による公園の手入れ、あるいは、常に大人がいることで、子どもたちも安心して遊べるなど、これまで利用されていなかった公園の利用者が大きく増加しているのではないかというふうに見ております。

また、今日、大規模災害がいつ発生するかもしれない不安定さがあります中で、有事の際の災害対応基地としての機能付加や上位法が改正の狙いとする、少子高齢化社会の利活用に対応する機能充実など、新たな都市公園のあり方が示されており、今日のニーズに合った形状変更や利用方法についての改善に取り組むべきと考えますが、町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 須知川水辺公園でありますけれども、須知川と旧須知川、現在は親水水路となっております部分に挟まれました部分を、公園区域として指定をさせていただいておるところでございます。

親水水路につきましては、京都府が水辺環境整備工事として整備されていたものであります。現在は公園とあわせて、町で日常的な管理をさせていただいているというところであり、

今後の大規模な改修計画は現在はありませんけれども、適正な維持管理に努めてまいりたいというふうに考えておるところでありまして、親水水路につきましては、ご指摘のとおり、豪雨のたびに遊歩道に泥が堆積するなど、機能を有効に活用できていない状況でありますので、町としましても日常管理に大変苦慮しておるところでありますけれども、親水水路につきましては、京都府の施設でもありますので、改修には京都府との協議が必要になってくるかなというふうに考えておるところであります。

今後につきましては、その利用者のニーズというのを考えまして、公園施設の改修でありましたり、活用方法、また、親水水路の改善や活用方法につきましても、協議なり、検討を行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 西山君。

○7番（西山芳明君） 都市公園法の改正の中で、都市公園の再生、活性化対策の1つとして、公園の活性化に関する協議会の設置が盛り込まれております。今もございましたとおり、利用者ニーズに沿った活用方法、あるいは改善について、前向きに取り組むという見解を示していただきましたけれども、本町におきましても、都市公園の今後の利用促進や機能再編等に関しまして、関係者による京丹波町都市公園協議会を発足させ、時代ニーズにあった都市公園のあり方や有効な活用について協議する場を設けるべきと考えますが、町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 現在、協議会設置という予定はありませんけれども、引き続きまして利用者の利便性向上に向けて公園施設の課題解決に向けまして、利用者でありましたり、関係団体のご意見を十分にお伺いしながら、適正な維持管理に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 西山君。

○7番（西山芳明君） 少子高齢化時代に突入し、また、これまで経験したことのないような災害が多発をする中で、都市公園を核として、多世代間の交流や非常時の際の防災基地としての機能充実は、まさにこれからの都市公園に求められている課題でもありますし、時代のニーズに沿った、公園の活用改善に向けた取り組みが求められていることを申し上げておきたいと思います。

今回の一般質問におきましても、人口減少にかかわる諸課題を中心に質問をさせていただきました。

今、東京では、2020年オリンピックの開催に向けて急ピッチで工事が進められており、

首都圏だけが極めて好景気に沸いているとお聞きしておりますが、オリンピックの終えんとともに、人口も経済もより一層東京一極集中化が進むものと思われまます。と同時に、ますます地方の衰退が懸念される中で、今、私たちに求められている最も重要な課題は、限られた財源をどう振り分け、いかにこの町に特色を持たせ、人口の自然増加対策、社会増加対策について戦略をもって取り組んでいくかであり、行政・議会・町民が一体となったまちづくりについての議論を深める中で将来ビジョンを描き、その実現のために、人任せではなく、今、町を支えておる一人ひとりが主人公だという認識で行動するときだということを申し上げて、これをもちまして私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） これで、西山芳明君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。午前11時00分までとします。

休憩 午前10時46分

再開 午前11時00分

○議長（篠塚信太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、鈴木利明君の発言を許可します。

15番、鈴木利明君。

○15番（鈴木利明君） 15番議席の鈴木利明でございます。

先の水害や台風20号、21号によって被害を受けられた皆さんに、心からお見舞いを申し上げます。また、同時に、復旧にご尽力いただきました地元の皆さん、消防団の皆さん、町職員の皆さん方、さらには多くのボランティアの皆さんに、心から御礼を申し上げます。同時に、その崇高な志に深く敬意を表する次第でございます。

それでは、私の一般質問を2項目、通告に従って進めてまいりたいと思います。

その第1は、企業誘致についてでございます。

私は、たびたび申しておりますように、町会議員に立候補しましたときに、企業誘致を最大の政策課題として取り組むことを皆さんにお約束しました。今回で、企業誘致について7回目の質問になります。

ついては、ここで、これまでの経緯を若干整理しながら質問に入りたいと、こんなふうに思っております。

第1回の質問を行いましたのは、当選直後の平成25年12月議会でございます。私は、そのときに、企業誘致の窓口づくり、体制づくりの必要性を強く訴えました。これに対して、翌平成26年4月1日をもって、機構改革を断行いただきました。企業誘致の窓口となる商工観光課を、新しく発足していただきました。

第3回目の質問は、平成27年6月議会でありました。既に町内で操業されている企業や事業所の活性化と連携の必要性を提案いたしました。この中から、新しい企業の芽生えも出てくると、この思いで提案を申し上げました。企業との意見交換や交流の場の必要性ですが、地元の企業の皆さんから要望を聞いていくと、そして、行政からの要請もあわせて行っていくと、本町へ進出いただいた理由や雇用の状態などを把握しながら、企業間の交流を進めていく、ここで企業のすそ野が広がっていく、そう考えたところでございます。

これに対しまして、町内企業、行政、商工会、金融機関などを構成団体とする京丹波町産業ネットワークを、平成27年11月に立ち上げていただいたところであります。現在、24社の加盟をいただき、活動いただいておりますことを承知しております。

第5回目となります質問は、平成29年6月議会で行いましたが、そこでは、町内で新しく仕事を始められる皆さんへの支援策を質問いたしました。すなわち、起業、業を起こすこと、生業と起こすことの仕組みづくりや町独自の助成制度の創設を、訴えたところでございます。

私も、ある操業に立ち会いましたけれども、操業するには、設備、販売、資金計画など多岐にわたる準備が必要であります。これには、大変な労力がいらいます。ついては、これに対して、平成30年度当初予算で、起業・新規事業創設補助金制度を創設いただきまして、予算計上をいただいているところであります。

このように、すそ野を拡大していくということは、企業誘致とあわせて、大変な事業だというふうに考えておるところであります。

いずれにいたしましても、都度都度このような対応をいただいてまいりました経緯を、ご報告申し上げたところでございます。

ここで、改めて企業誘致の今後の方向性や取り組みについて質問をいたしたいと思っております。

たびたび申しておりますように、企業誘致は、若者世代の就業機会を確保し、同時に、定住人口の増加や地域社会の活性化を図る有効な政策手段であります。今後、どのような企業誘致策を進められるのか、その方向性と戦略について、改めてご所見をお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 若い世代の定住でありましたり、雇用確保には企業誘致が必要でありますし、有効な手段であるというふうに認識をしておるところでございます。

議員ご指摘のとおり、この企業誘致に関しては、前職のネットワークも生かして、議員にもいろいろとご尽力を賜っておるところでありますけれども、その中にありまして、京丹波町の強みであります豊かな農産物でありましたり、それらを育てております気候や風土、立

地環境、あるいは、最近ではこの「京丹波」という地名が持つブランドイメージなど、こうした本町の強みを生かすことができる食品でありましたり、農業関連の産業、あるいは、木材関連の産業の誘致を目指しておるところでございます。

言うまでもなく、本町の基幹産業は農林業でございます。本町には須知高校や林業大学校もあり、食品科学や林業分野で活躍する人材育成の環境も整っておるところでありますので、本町で育った人材が地域に定着をして活躍をしていく、そうした循環が生み出せる企業の誘致を図っていくということが重要であるというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 鈴木君。

○15番（鈴木利明君） 町長のご指摘、同感に存じます。同時に、本町には、公的な企業団地がございません。これは、大きなデメリットでございます。私も今まで何回も情報をいただきながら、悔しい思いをいたしました。

企業さんは有利な場所を求めて、二股をかけて情報を集めておられることも多々あります。については、早い段階の情報を把握することが大変重要だというふうに思っております。

ご案内のとおり、三和町にございます三和工業団地が好評であります。みずほインターから15分で至ります。整備された、まとまった土地がございます。京都府南部に比べまして地価も安い、このようなことから、好調に販売が進んでおるといふふうに聞いております。

よくよく考えてみますと、経営者の指示で工場移転を進めようという命令のもとに動かされる工場長は、整備された広い土地に、安心して確実に工場が移転できる場所を選ぶと、これは当然のことやと思います。私も、担当者であれば、そのような選択をするであろうといふふうに思います。

しかし、それでは、これから私たちはどう対応したらいいのか、これが問題でありまして、私は、これを上回る努力と信念をもって事に当たるべしといふふうに強く考えております。

本町に進出いただいた企業の転入理由はさまざまあります。私も、ある社長にお目にかかりました。自然豊かな本町が好きになったんやといふことでございます。京都の企業さんで、狩猟、鉄砲撃ちが趣味で、京丹波町に来たときに、こんなところに私の工場を持ちたいなという思いで現在操業をいただいております。また、経営者が本町出身で、ぜひ郷里に工場を持ちたいといふふうなことで進出いただいている企業もあります。また、町の熱心な誘致活動などで進出いただいた企業もあります。

このように、進出いただいた理由はさまざまあります。私は、まずは、経営者本人に京丹波町に来てもらう。そして、町長に会ってもらう。そして、町内を見て回ってもらって、この辺に工場建設をしたいなといふふうなことを、一緒に、ともに考えていく。大事なこと

は、先ほど申しましたように、京丹波町を好きになってもらうことであります。

このようにして経営者の困り込みを早い段階で行うこと、これが成功の要諦だというふうに思っております。同時に、工場の完成に至るまで丁寧に、町を挙げての支援を行っていく、このことが重要であろうというふうに思っております。

町長のご所見があれば、お伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 議員ご指摘のとおり、本町に活用可能な工業団地、企業団地がないという課題は、十分認識をしておるところでありまして、それを上回る努力が必要だというようなことで、町有地でありましたり、民間の遊休土地なり、施設を活用しながら、企業誘致を進めておるといのが実態でございます。何といたしまして情報が命だと思いますし、情報をしっかりと収集するということとともに、今議員がご指摘いただいた、私自身がその経営者に会うということもですし、私自身がトップセールスを行うということも含めて、努力をしまいたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 鈴木君。

○15番（鈴木利明君） いずれにいたしましても、今、町長のご指摘のとおり、早い段階の情報を入手して、企業誘致への強い信念、情熱を持ち続けることが成功への要諦であろうというふうに思っております。

ついては、現在進められている誘致案件があれば、許される範囲でその概要をお聞きしたいと思っております。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 現在であります、京都市内の洋菓子メーカーの企業誘致交渉を今進めておるところでございます。また、町内の中小企業の工場の増設計画などもありまして、実現に向けまして土地の確保でありましたり、有利な補助制度の模索など、支援を行っているところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 鈴木君。

○15番（鈴木利明君） 冒頭にも申し上げましたように、私は議員になりまして、議会での議員活動のほかに、何をもって町政に協力できるのかを考えました。私の持てる分野は、過去の経験を踏まえて、企業誘致しかありませんまいと結論に至ったところでございまして、今もそのとおりでございます。

たびたび申しますように、企業誘致は、企業動向をいち早くキャッチするかが成功への大きな決め手でございます。2月には、担当いただく山森課長さんなどをお供して、企業誘致

の情報を求め、東京、名古屋にキャラバン活動を行いました。また、7月26日には、大阪で20名の幹部職員の皆さんに、強く情報活動の要請をいただいたところでございます。さらに10月頃には、中小企業の多い東大阪にも行きたいと計画しておりまして、現在日程調整をいただいております。

これからも、若者の働く場、雇用の場をつくるために、引き続き企業誘致の御旗を振り続けてまいりますことを申し上げて、次の質問に入ります。

2つ目は、船井郡衛生管理組合についてでございます。

太田町長におかれては、5月22日に当組合の管理者、トップにご就任いただきました。「おめでとうございます」と申し上げますよりも、「山積課題の中でご苦労さんです」と申し上げるほうがよいかなと思っております。まさに町長ご苦労さんでございます。

私も、平成29年12月から、船井郡衛生管理組合の議員に選出をいただきました。船井郡衛生管理組合は、ごみ処理や火葬場という、私たちの日常生活になくてはならない事業をやっているなかで、余りよく知られていないのではないかと同時に、組合は、今、2つの大きな課題に直面しております。ついては、町民の皆さんにも、船井郡衛生管理組合の現状と課題をよく知ってほしいというこの思いを込めて、質問に入りたいと思います。

船井郡衛生管理組合は、昭和35年に設立されました。翌36年から有料のごみ集めをいただいておりますが、現在に至っておりますが、京丹波町と南丹市で構成されております。一般廃棄物処理事業と火葬場事業の2つの重要な事業を、先ほど申し上げたように、行っております。

まず初めに、一般廃棄物処理について質問をいたします。

昔は、買い物をいたしましても、新聞紙に包んでもらって商品をいただくだけでした。昭和20年代には、お酒やしょうゆを買いに行くにも、びんを持って買いに行ったというふうに母親に聞きました。この中で、昭和30年代の高度経済成長に入りまして、消費は美徳という風潮の中で、ごみは今日まで増えに増え続けております。

他方、衛生面の対応は各段に進んでまいりましたが、今やいかにごみを減らすかということが社会の大きなテーマでございます。

ごみ処理体制、船井郡衛生管理組合の状況について、若干資料にも書いておきました。

ごみ処理には、可燃ごみ、すなわち「燃えるごみ」、それから「資源ごみ」、びんなどの資源化をするごみ、そして「生活排水」、これは家庭から出る水やら、し尿もここに入ります。この3つに分類されます。可燃ごみと資源ごみについては、ご案内のとおり、組合が大きな車で収集に来ていただいております。そして、生活排水については、3社に委託をされ

ております。

問題は、それをどうするかという処理であります。

可燃ごみ、それから資源ごみについては、カンポリサイクルプラザ株式会社に委託をされております。資源ごみは、現在、10種16品目に分別をされておまして、私も京都の事情をよく知っておりますけれども、船井郡衛生管理組合の分別の厳正化というのは、大変立派であるというふうに、厳しい対応をいただいておりますということを承知しております。

いずれにいたしましても、可燃ごみ、資源ごみを取り扱っていただいておりますカンポリサイクルプラザ株式会社さんが、平成31年3月をもって撤退をされることになっております。本件については、ご報告、質問をさせていただきたいというふうに思っております。

生活排水については、3社に集めることは委託しておるけれども、あの場所で、組合直営で処理をいただいております、これが船井郡衛生管理組合のごみ処理体制の現状でございます。

そこで、町長にお伺いいたしますのは、可燃ごみは年間どれぐらいの量が出ているのか、また、人口減少の中でそれが増えているのか、減っているのか、現状と傾向の概略をお尋ねいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本町におけます平成29年度の家庭系可燃ごみの発生量でありますけれども、約1,445トンということで、これは年々減少傾向にありまして、平成19年度比で95%というような状況でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 鈴木君。

○15番（鈴木利明君） 次に、平成29年度の組合の分担金は、この間も決算議会に行きましたが、本町は3億2,500万円、南丹市は5億8,200万円で、合計9億700万円でありました。これは、いわば、私たちが組合に業務処理をお願いしておる委託料でもあります。このような中で、1人当たりの処理経費の現状をお尋ねしたい。これは、町民の皆さんにも十分ご理解をいただいて、ごみ処理にどれぐらい費用がかかっているのか承知してほしいという思いで、質問をいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 平成28年度の数字でご報告させていただきたいと思うんですが、一般廃棄物の処理実態調査によりますと、年間ごみ処理経費につきましては、組合全体で6億9,010万円というような状況でありまして、1人当たりに換算させていただきますと、約1万4,600円というような数字になってまいります。

○議長（篠塚信太郎君） 鈴木君。

○15番（鈴木利明君） 今、町長にご答弁いただきましたように、小さい子どもさんたちを含めて、1万4,000円を超える経費を要しておるといふことでもあります。祇園祭、7月17日、私の誕生日でございますが、別に関係ありませんが、宵山、7月15、16日のごみの減量を目指して、「祇園祭ごみゼロ大作戦」が今年も行われました。これは、平成26年に始まっておりますけれども、今年も洗って再使用できるリユース食器を利用して、できるのが当たり前だった祭でのごみ減量や資源化への取り組みが行われました。

この結果、始める前の平成25年に比べまして、見物客1人当たりのごみの量は2割減ったというふうに聞きました。そして、回収した資源ごみは、2.4倍に増えたということをお聞いております。

このように、ごみを出すのではなく、ごみを減らすのが当たり前だと、この発想に転換することが、私たちに今、強く求められております。

今後のごみ排出抑制策というのは、先ほど申しましたように、重要な課題であります。それには、行政の皆さん、そして町民の皆さん、そして事業者、すなわち「つくるほう」も、このことをしっかりと認識して、物等をつくってほしい。行政・町民・事業者の三者が一体となって、ごみ減量に取り組むことが重要な課題であります。

については、三者それぞれの役割は何か、その要点をお尋ねいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本町及び組合の役割としましては、環境教育でありましたり、普及啓発の充実、また、減量化等の指導を行うことで、住民や事業者のごみに対する意識の向上を図っていくということが重要であるというふうにお考えしております。

住民の皆さんの役割としては、廃棄物の発生抑制を意識していただいて、ごみを出さないライフスタイルへの転換なり、再使用・再利用、「3R」といったものもありますけれども、こういった資源の循環的な利用に向けた、分別回収等の取り組みに努めていただくことが重要であるというふうにお考えしております。

また、事業者の役割としましては、原材料の選択でありましたり、製造工程の工夫によってごみの排出抑制を図ることや過剰な包装の抑制でありましたり、使い捨て品の使用の抑制、食品廃棄物の排出抑制等に努めて行くということが非常に重要であるというふうにお考えしております。

○議長（篠塚信太郎君） 鈴木君。

○15番（鈴木利明君） 次に、平成16年に可燃ごみ・資源ごみの処理を委託したカンポリサイクルプラザ株式会社が、先ほど申しましたように、来年3月末をもって撤退することが

決定しております。その経緯と理由について、概要をお尋ねいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 衛生管理組合におけますごみ処理事業につきましては、議員ただいまご指摘のとおり、平成16年4月から、カンポリサイクルプラザ株式会社に委託をして、ごみ処理事業の運営に取り組んでいただいていたところでございます。

しかし、このたび、当該施設でありますけれども、稼働後十数年が経過する中で経年劣化が進んで、今後事業を継続していくためには大規模な改修が必要となる状況であるということで、懸命な経営努力を重ねられたというように聞いておりますけれども、施設の改修に必要な費用が捻出できないというようなことで、最終的には、取締役会において、事業を撤退するということが承認されたというふうに聞いておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 鈴木君。

○15番（鈴木利明君） 当面の大きな課題は、その経過を踏まえて、今後のごみ処理体制の構築をどうするかと、これが極めて重要な課題でございます。

新聞でも拝見いたしました。現状と方向性についてお伺いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 来年4月以降のごみ処理体制につきまして、9月5日の新聞に掲載されましたので、ごらんをいただいたかと思うんですが、京都市におきまして、1年間限定でありますけれども、ごみ処理の代行をしていただくというような協議がまとまったところでございます。この協議で全てのごみ処理ができるかということ、そうではありませんで、まだほかのところも含めて現在交渉を進めておるところでございますけれども、まだ議会等の対応なり、地域住民の方への説明等もありますので、具体的な名前等は差し控えさせていただきたいと思っておりますけれども、来年4月からご迷惑かけることがないように、今、交渉を進めておるところでございます。

また、現在ごみ処理検討委員会というのを設定しておりまして、その中でも、将来におけますごみ処理の方向性なり、施設のあり方については、ご協議をいただいております。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 鈴木君。

○15番（鈴木利明君） 時間もわずかになってまいりました。次に、新火葬場建設事業について質問をいたします。

組合のもう一つの事業に、火葬場事業があります。

この火葬場におかれましては、年間約800体の火葬を行っていただいております、私たちの生活の中になくってはならない設備であります、老朽化のために、現在新しい火葬場建設事業の計画が進められております。

建設予定地の地元自治会との協議が長期にわたっております。8月29日の組合議会において、町長は、管理者として、西村副管理者にも地元に対して協力要請を行ってもらったという報告をいただきました。現在の進捗状況を、相手もあることですので、許される範囲でお伺いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 現在、4月から南丹市長が西村市長にかわられたということもありまして、南丹市長と地元自治会の関係者との協議が行われて、この建設につきまして一定の理解が得られる見通しであるというふうに聞いておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 鈴木君。

○15番（鈴木利明君） 先般の船井郡衛生管理組合の議会で、平成30年度船井衛生管理組合一般会計予算で、火葬場建設設計業務委託料4,520万円が計上されております。工事着工の予定などが決まっておれば、お伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本年度、実施設計後に造成なり、道路の詳細設計なりをしまして、来年度から測量及び用地買収等を行い、早期に工事着工に進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 鈴木君。

○15番（鈴木利明君） ついては、工事は、当初計画された新火葬場設計概要のとおり、平成26年だったというふうに思いますが、そのとおり進められるのかお伺いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 当初の計画に基づきます基本設計をベースとしまして、実施をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 鈴木君。

○15番（鈴木利明君） 工事総額、これからのこともあろうと思っておりますけれども、本町の負担額の見込み額等について、現在わかる範囲でお伺いいたします。負担額は約6億円というような試算も別途ありますけれども、現在のわかる範囲で質問をいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 概算の事業費でありますけれども、約16億円弱というような数字を

見込んでおるところでございます。今後、市町村の負担割合については協議をするということとなってまいります。単純に人口で割りますと、5億円弱というような試算もできるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 鈴木君。

○15番（鈴木利明君） 大変設備が老朽化しておる4基のもとで営業をしていただいております。計画も4基というふうに聞いております。工事の完成時期、あるいは、同時に新しく供用できる時期をどう見込んでおられるのか、わかる範囲で質問いたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほども、地元との協議の中で一定の理解というような話もさせていただきましたが、火葬場の実際の建設につきましては、まだまだ解決すべき課題もたくさんあるというふうに考えておりますので、現時点におきましては、明確に完成時期でありましたり、供用の時期ということを上申することはできないかと思っておりますけれども、早期の完成を目指して取り組みを進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 鈴木君。

○15番（鈴木利明君） 先ほども申しましたように、カンポの後の対応、そして、この新火葬場の建設、2つ、どれをとりましても重要な課題であります。管理者としてご苦労に存じますが、一層のご活躍をお願いするところでございます。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

○議長（篠塚信太郎君） これで、鈴木利明君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩します。午後1時15分までとします。

休憩 午前11時35分

再開 午後 1時15分

○議長（篠塚信太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

野口正利議員より、早退の届けがありましたので報告します。

次に、隅山卓夫君の発言を許可します。

8番、隅山卓夫君。

○8番（隅山卓夫君） 議長より発言許可をいただきました、8番議員の隅山でございます。

本日も多くの住民の皆様にご傍聴にお越しいただき、まことにありがとうございます。皆様方の応援を受けて、精いっぱい質問を続けてまいりたいというふうに思っております。よろしくお願いをいたします。

私は、この質問席に立つのがもう嫌で嫌で、今日の質問をどう切り抜けようかなと思った

りもして、ここ2週間ほど非常に悩み続けております。でも、議員の職責を全うしなきゃならんというふうな形の中で、振り絞って本席に立たせてもらっております。

私、もう72歳を迎えようという年になっておるんですけれども、なかなか大人の声域になり切れずに、声は高いし、言葉は悪いし、随分失礼な質問の態度になる場合があるやと思っております。最初にお断りを申し上げ、できるだけそういったことのないように、今日は静粛の中で質問が進められたらうれしいなど、こんなふうに思っております。

今日はまた、太田町長のいよいよ本腰を入れた、腰を割った町行政ができるような、そういう町長の姿勢に対して、重立った質問をぶつけてまいりたいというふうに思っております。どうぞよろしく願いをいたします。

先の7月豪雨では、町内各所に大きな被害が発生し、住宅被害に遭われました方々の心情を思うとき、多くの町民におかれましても、心を痛められたところであります。一日も早い復旧を願うばかりであります。

ここ数年の集中豪雨は、普段の防災パトロールの域では、事前察知が容易でない事態になっております。その中で、住民の皆さんの安全安心を確保するには、気象情報なり、行政から発信をする避難準備段階の明るい時間帯に定められた避難所に退避する、地域事情を熟知した各区長さんを通じ、警鐘なり、周知活動の継続を、区長会開催の場を通じて町長のほうから要請をいただくよう強く要望しまして、通告に従い、質問に入りたいと思っております。

町長は、町行政と町民の皆さんが一体となったまちづくりを進めるためには、町行政の公正化が欠かせないとして、本町の抱えるさまざまな課題に対して説明責任を果たすためと称し、実施されたタウンミーティングについて伺いたいと思います。

1番目は、町長は、このタウンミーティングで何を期待され、また、その結果は、今後の行政運営に当たる糧となったのでしょうか。

私も、12会場全て踏破をと思っておりましたけれども、9会場の踏破のみで、あと3会場の雰囲気、ムードを存じることができませんが、9会場をめぐらせていただきました。

先の選挙で住民の関心に火をつけられ、言葉が少し悪い、申しわけない、この男なら何かやってくれる、改革をなしてくれる、そういう期待を抱かれ、町長の考え方を聞きたい、注目しながら開催を待ちわびていた住民の皆さんが多くあったと、私は思っています。そのような住民の皆さんに接するには、参加したくても行けない方も多くあったと思っております。開催会場を削減されたのはなぜなのでしょう。まず、町長にお伺いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本年度開催いたしました町政懇談会、タウンミーティングにつきまし

ては、私の選挙公約に掲げ、大きな争点ともなりました丹波地域開発株式会社への公金投入問題と、それから新庁舎建設の計画の2点にテーマを絞って、説明と報告の場ということで開催をさせていただいたところでございます。事業の背景でありましたり、今日までの状況を丁寧に説明を行うことを心がけまして、一定参加された大半の町民の皆様にも、ご理解をいただけたのかなというふうには考えておるところでございます。

皆様方からいただいたご意見につきましては、今後の行政運営に生かしてまいりたいというふうには考えておるところでございます。

また、会場の削減の件でありますけれども、私としましては、地域とかかわりのあります旧小学校単位での開催をまずはさせていただいたところで、12会場ということで設定をさせていただきました。

確かに、去年は22会場であり、会場数としては減っておりますし、議員ご指摘のとおり、前年比でも少し参加者数が減っておるといふ実態もございます。いろんな方法を検討していく必要があると思っておりますけれども、参加できなかった方のご意見につきましては、より細かく、議員の皆さんなり、議会では議会報告会というようなことを開催されると思っておりますので、そうした場も通じておつなぎをいただけたらというふうには考えておるところでございます。

今後、タウンミーティングの実施報告につきましては、広報紙等を通じてお知らせをしてまいりたいというふうには考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 隅山君。

○8番（隅山卓夫君） 小学校単位で開催をといる町長の答弁でございまして、会場を増やしたから十分に住民の皆さんに接することができたかどうか、逆にそういう12会場に絞られたことにおいて、入れ込みの住民の皆さんが増える可能性もあったと思っておりますし、今町長答弁では、去年に比べて若干減ったと。私は、常々住民の皆さんの関心を持っておられる、今回は先ほど申し上げたように、太田町長が選挙公約とされていた、そういう住民の皆さんに関心を呼ぶような内容でございまして、かなり多くの住民の方が町長の意見を聞きたいんやと、考え方を聞きたいという形の中で、多く参加されるんかなと、そういうように思っておりますけれども、ある会場を見ますと、もう会場いっぱいにもなっておりますし、やはり地域の、今町の抱える高齢者の方、行きたくても行けない、そういう方々が増えたなど、特に和知地域の何カ所かについては、そういうふうなこともあって、せっかくこうして開催されたタウンミーティングに行きたいのに、あるいは、行ってあげたいのに、行くことができない、申しわけない、そういう思いの住民の方もおられたと、私は思っております、和知地区の住民の皆さんが、決して太田町長に反旗を翻し、そんな考えは毛頭ないというふう

なことを、住民に成りかわりまして、申し上げときたいなというふうに思っております。

また、今回、そうして熱心に町長答弁、説明されておりました。そういう姿を見ますと、今後、町長がさらに住民の関心を引き続いて継続する、町長というものは、住民の後押しがないと、私は、何をするにしても、不安いっぱいできないと、そういうふうな思い、私が質問するよりも、される側のほうが実は好きな立場でございまして、町長の思いは十分わかっておるつもりでございます。

そういった意味から、今も町長答弁ございましたので、改めて申しませんけれども、今後、今回の経験を熟知して、今後の町政に十分に反映をしていただくことを強く望んで、次の質問にまいらせていただきます。

私は、町長が初めて編成に介入をされた今年度一般会計当初予算の概要を、5項目の骨子にまとめ、わかりやすく、私はこういう方法で、こういう5つに絞って、京丹波町の課題の克服や今後の振興にどうしても必要な施策をやりたい。

もう一つは、町民の皆様が元気になっていただける、その一点にかけて提案されたと思っております、真剣真摯な語りで説明をされたことを、高く評価するものであります。

一方、歳入歳出の構成で、町長も言われております、国や府の台所事情に左右される状況、あるいは、むげに削減できない義務的経費、扶助費と申しますか、それが3分の1以上など、財政にゆとりがない状況であり、経費の削減に向け、事務事業のさらなる見直しが必要とされる中、選挙公約として、町長は、新庁舎建設について、現庁舎は老朽化、耐震性への災害対応などに多くの課題があり、また、昨今の風水害や直近の大阪北部地震の発生など、予断を許さない状況下において、早急に建設をしたい、また、建設事業費については、基本計画策定段階からの見直しで、建設事業費の圧縮を図る。

しかし、財政の均衡を第一義に見据えながらも、京丹波町の風土にかなう構造、着実な発展を目指す機能は欠かすことができないと称され、財政上の懸案、合併特例要綱の期限が過ぎ、地方交付税等の経常収入の縮小や高齢化による扶助費の増額が見込まれるなど、そういう懸案に対する説明が少し足らなかったなと思っております、新庁舎建設に関する十分な説明であったにもかかわらず、このことに対する住民の皆さんの質問が出なかったと、私は思っております。厳しい財政事情の説明は、必要であったと思っております。町長の所見を伺います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新庁舎の建設計画につきましては、財政との均衡を念頭にしまして、コストの削減を重視しまして見直しを図ってきたところでありまして、タウンミーティング

におきましても、そうした説明をさせていただいたところでございます。

なお、午前中にも質問がありましたが、財政状況につきましては、非常に厳しい状況というのはそのとおりでございますので、今後につきましても、財政の状況については、包み隠さずに広く情報発信をして、住民の皆さんへの説明と理解を得るよう努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 隅山君。

○8番（隅山卓夫君） ありがとうございます。会場での住民の皆さんの感覚は、庁舎建設はもう決まってるんや、有利な合併特例債を使って、財政的な負担なく建設ができるんや、そのように持たれた方も、多数なりともあったのではないかなと、そういう意味合いで質問を差し上げましたが、財政政策を実行するに必要な財源の確保については、一方では、住民が町長に負託する大きな命題だと私は思っておりまして、今後は、町長の政治手腕の大いなる発揮を期待しておるところでございます。

以上で、新庁舎については終わらせていただきたいと思います。思っております。

次に、丹波地域開発株式会社への公金投入の調査結果の報告につきましてですけれども、まずは、住民の皆様への公金支出の背景と必要性について、しっかりとした説明をされました。その内容については理解がされ、住民の抱かれていた疑念が大きく払拭できたと私は思っています。

しかし、平成26年9月議会での採決の結果が僅少差であったこと、中身が住民の疑念の中心であったことから、質問される住民の方も多く、理事者に対する倫理条例の制定発言にとどまらず、タウンミーティングでの説明が選挙公約であっただけに、町長みずからの言葉として、私ならこういう処理をくだしたい、前町長は、前町長の英断で京丹波町民の財産を守るための決断をされ、今のところ、違法性その他についても問題はないんだと、そういう形の中であったとしても、私ならこういう処理をしたと、それぐらいの発言がぜひ欲しかったなと思っております。このことについて、町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 丹波地域開発株式会社への公金投入につきまして、説明をさせていただいた目的でありますけれども、選挙公約にも掲げておりましたとおり、このことについては、町民の皆さん向けには説明が今までされてこなかったというようなことでありますので、まずこの問題につきましてしっかりと町民の皆さんに説明を行って、ご意見を伺う機会ということで実施させていただき、いろんなご意見も頂戴しましたけれども、一定のご理解もいただけたのではないかなというふうに考えておるところでございます。

後から考えて、そのときにさかのぼって、後からの人間が「自分ならこうした」と、なかなかそういうことを言うのは、余りポリシーではないと思うんですけれども、最大の問題点は、情報公開が全くされていない、町民の皆さんに説明がされていないということと、それから、やはり決定の経過において拙速のそしりを免れないような決め方、これは議会の対応も含めてでありますけれども、それがあったのかなということでもありますので、その反対、じっくり説明をして理解を得てから実行していくべきであったのかなというふうには考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 隅山君。

○8番（隅山卓夫君） 全く同感、それでよいと思います。

ただ、太田町長は、今後を託されておるわけでした、本期の丹波地域開発株式会社の株主総会も終わられたというふうに聞いておりました、内容について私は深く追及はしませんけれども、やはり今後の経営については、しっかりと管理を、あるいは運営を、現経営者に厳しく訴えて、二度とこのようなことのないように、起こらないように、住民の利用しやすい丹波マーケスであり続けるよう施策を打って出るように、指導を徹底してほしいなと思っております。

町長は、京丹波町の経営者です。私も、一時経営者の端くれを続けてまいりまして、バブル期に思わぬ、身の丈以上のものを行った経験がございますので、それも40年近くが過ぎようとしてますけれども、今もってその身の丈以上のことをしたための苦勞を背負って立っております。息子が頑張ってやっておるんで、できるだけ人様に迷惑をかけないように、これは、丹波地域開発株式会社が住民の皆様から信頼される、後押しをされる、必要な丹波マーケスである、そういう姿に早く早くもっていく必要、これは、京丹波町の経営者である太田町長の大きな責任の1つやと、私は思っております。大変ご苦勞ですけれども、そのあたり、しっかりかじを切って、間違いを起こさず、起きた場合には先に住民に説明を十分にする、そういう形のことを姿勢として徹底をしてやっていただきたいということをお願いをして、次の質問にまいりたいというふうに思っております。

認定こども園についてでございますけれども、幼稚園と保育所の機能をあわせ持つ施設であるというふうに伺っております。幼保連携型認定こども園とは、どのような施設でありましょうか。教育長にお伺いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 幼保連携型認定こども園は、これまで幼稚園で行ってございました就学前教育と保育所で行ってございました保育を、同一の施設内で一体的に行う施設であります。

また、あわせて、地域における子育て相談、親子の集いの場の提供など、こうした支援機能もあわせて持つ、そういう施設でございます。

以上であります。

○議長（篠塚信太郎君） 隅山君。

○8番（隅山卓夫君） 今、当町の抱えております若者世帯の新たな入居者がなかなか進んでこない、そのためにも、新庁舎を建てることにおいて、あらゆる意味で若者世帯向きの庁舎をつくることで、大きなそういう効果に及んでいったらうれしいなと思っておるんですけども、それにつけても、子育て環境等につきましては、従前から十分な対策をとられておるんですけども、何か足りないから、やはり若者世帯がなかなか住民として入ってくれない、こんないいところはないのになど、住んでいる私たちは思っておるんですけども、若者世帯から見ると、そういう目には映ってこないんだろうと思っております。

この施設は、そういった形の、一応今の若い子育て世代というのは核家族化してまして、子育てに関する悩みが原因で大きないじめに発展したり、昨今では、もう本当に聞くことがない日が続いております。そういった状況の中で、こういう認定こども園を先駆けてつくるといことについては、大きな意味合いがあるのかなというふうに思っておりますので、建設につけては、経費はもとより、太田町長の足引っ張りにならないように、しっかりとした設計を立てて、住民の皆さんの喜びにつながるように前進していただきたいというふうなことを思っております。

認定こども園に移行することで、今も若干申し上げたかもしれませんが、どのような効果と特色が生まれるのでありましょか。

○議長（篠塚信太郎君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 認定こども園として教育・保育を一体的に行うことで、一つには、保護者の皆様の就労の有無にかかわらず、同じ条件でご利用いただくことができます。そしてまた、教育と保育を同時に行えますので、全ての子どもたちに同じ条件での教育・保育を保障することができます。あわせて、対象児童の枠組みも広がることから、必要規模の集団の確保にもつながるものと考えています。

また、みずほ保育所とわちエンジェルにおいては、これまで町独自施策で実施している子育て支援センター事業は、移行によりまして国の制度に基づくものとなるため、町内全ての児童に、同じ条件で統一した環境で提供を行うことができるものと、そうしたメリットがあると考えています。

以上であります。

○議長（篠塚信太郎君） 隅山君。

○8番（隅山卓夫君） よくわかりました。

3番目に挙げております、今も教育長のほうから若干の答弁もあったかのように思っておりますけれども、みずほ保育所、わちエンジェルでございますけれども、子育てセンターをそれぞれ抱えております。この両園も、幼保連携型認定こども園に移るのでしょうか。

○議長（篠塚信太郎君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） みずほ保育所及びわちエンジェルにそれぞれ設置している子育て支援センター事業も含め、新たに幼保連携型認定こども園として、平成34年4月、町内一斉に移行することになります。

以上であります。

○議長（篠塚信太郎君） 隅山君。

○8番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

4番目に、子育て世代の安心確保と少子化対策につなげられるようなことも、内容としてあるのでしょうか。

○議長（篠塚信太郎君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 最近の社会的な背景を受けまして、就学前教育・保育に対するニーズはますます多様化することが想定されている中で、幼稚園機能と保育所機能を一体的に提供することは、保護者の安心感や安定した就労支援にもつながり、また、就学前教育の充実を図ることにより、小学校へのスムーズな接続をはじめ、町内における一体的な教育の推進につながり、安心して生み、育てられる環境整備につながり、結果としては、少子化対策等にもつながるものと考えています。

以上であります。

○議長（篠塚信太郎君） 隅山君。

○8番（隅山卓夫君） ありがとうございます。今も新庁舎では、木造構造という形の中で話が進もうとしております。

特に幼保連携型認定こども園、今設計段階やというふうに伺っておりますけれども、やはり子どもたちにとって、肌のぬくもりのある、安らぎ感のある、そういう空間というものがぜひとも必要になってこようというように思っております。具体的なことはまだ伺っておりませんが、ぜひ木造化で、京丹波町産の木材を利用した、そういう子どもたちが伸び伸びと、ぬくもりのある中で育つような園としていただきたいことを要求として挙げておきまして、次の質問にまいりたいなというふうに思っております。

教育長、そのことに対して何かありますか。

○議長（篠塚信太郎君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 特に新たに建設します、（仮称）丹波こども園の新園舎につきましては、議員ご指摘のような京丹波町のよさ、特色を生かした園舎になるよう、多くの人のご意見を伺いながら、そういうことになるように努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（篠塚信太郎君） 隅山君。

○8番（隅山卓夫君） 十分なご回答をいただいて、それで結構だと思います。

3番目の、可燃物等一般廃棄物の処理についてでございますけれども、午前中、鈴木副議長のほうから、私よりか数倍の中身の濃い質問が既にございまして、あるいは、いつかの京都新聞にも発表がございまして、その時点でこの質問はやめようかなと思ってございましたけれども、私のような中身の無い、上っ面の質問は全然意味がありませんので、ご了承賜りたいというふうに思っております。割愛をさせていただきます。

4番で、災害発生時の避難対応について、幾つかの質問をさせていただきたいと思っております。

先の7月豪雨は、7月5日から7日、8日にかけて、4日間で月間雨量を超える猛烈な雨が降り、綾部市では、10時間で1カ月分を超えたとも言われております。町内各所で未曾有の被害をもたらしました。町長も先頭に立たれ、指揮対応まことにご苦労さまでございました。

上乙見地区では深刻な被害が全域で発生しました。消防団員の的確な危機判断が住民の安全確保につながった、かつてない異常な水量で身の危険を直感し、時間猶予がない中、懸命に住民の強制避難を呼びかけ、寸前で人命を守ることができたと思っております。このことについては、いろんな形の中でニュース等ありましたが、つい先日、NHKのクローズアップ現代でも取り上げられ、その評価は高く、住民避難の模範と報道されました。常日頃の消防団活動の実践のたまものであり、心から感謝をし、称賛のエールを送りたいと思っております。

そこで、強い防災力とは、住民自治組織から成る自助・共助と言われる活動の蓄積の成果であり、常に地域内の情報を熟知され、互いの信頼と支え合いの共有で成り立っていると思っております。

気象庁などから発信する記録的短時間大雨情報は、既に災害が発生している可能性があると言われております。事前の災害減災に向けた自助・共助活動の指導展開に注力すべきと考

えております。町長の見解を伺いたいと思っております。

先日の台風20号のことにつきましては、私の住まいする本庄区では、朝の7時に、区長が避難所を開設しましたと、早々と区内で放送されました。これが今一番太田町長が求められとる、あるいは求めなければならない大事な施策の1つだというふうに思っております。そういったことも踏まえまして、全町内にこういったムード、認識、これが進んでいくように、町長に展開を見守ると同時に努力もしていただきたいと思っております。よろしく。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 災害に対します予防啓発につきましては、地域の防災訓練にお伺いをさせていただき、説明をさせていただいたり、京都府の事業を活用して地域で防災研修を行ったりもしておりますので、今後も機会を捉えて積極的に取り組みをしてみたいというふうに考えます。

議員ご指摘のとおり、何といたしまして、今回の7月豪雨におきまして上乙見で大きな災害が発生しましたけれども、京丹波町においては人的被害がなかったということで、それについては本当に自主防災といえますか、住民の皆さんの結束の力で防いでいただいたということで大変感謝をしておりますし、消防団の皆さんにも非常にお世話になったということで感謝をしております。

テレビでも取り上げてもらいましたけれども、やっぱりなかなか地域のことは、町とか外部の者にはわからない部分がありますけれども、地域の皆さんが、その自主ということで問題点を認識していただいて、こういうことになったらみんなで逃げようかというような共通認識を持っていただくというのが一番大事だというふうに、京大の矢守先生からもご指摘をいただいております。

そういった中で、和知の上乙見の災害のときには、地元の議員の皆さんも一体となって活動に取り組んでいただいております。こうした活動によって、さらに地域の実態を捉えていただいて、問題点を抽出していただいて、取り組みに生かしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 隅山君。

○8番（隅山卓夫君） よくわかりました。ぜひともその方向で進めていってほしいというふうに願っております。

次に、先のタウンミーティングにおいて、一次避難所について、「裏山の土砂崩れが気がかりで、安全面で不安だ」の質問が、私が思っておりますのは広野区のほうで出たなと思っ

てございます。ご案内のとおり、町内各地域は先祖伝来から伝わってきまして、平たんところは田んぼに、住まいは斜面の山際にと、そういうふうな状況になってございまして、これは、全町域どこでも同じだと私は思っております。

したがって、今回のような裏山の見えないところから一気に土砂崩れが起きてしまう、この状況は住民の皆様ひしひしと感じられ、そういった不安な面が出たのかなというふうな思いをしております。一次、二次避難所のそれぞれの役割・機能について住民の皆様の説明をし、理解を得る必要があると思っております。

先般、ハザードマップを出されました。せっかくなんですけれども、これ索引がないんですね。索引は町のホームページで拾えと、そういうことですね、これ。せめて索引ぐらいは配っていただく、わしら住んどるところと探しているようじゃ話にならないので、もちろんですけれども、災害が起こってからこんな見るんじゃなくて、災害の起こる前に、ああ怖いことがあったらかなわん、わしはどこへ行ったらええんじやろ、そのことが住民の皆さんにすぐわかるように、あるいは、わからない人には徹底した説明をするように、これはもう行政の役割の大きな1つだと私は思っておりますので、せっかく配布されたハザードマップ、それから、こんだけプランがある、私もうびっくりしてしもうて、よく考えたら、私が本庄区長しとるときに、この配布があったなど。議員になって事務局に聞いて、何ぞええのんないんかいと。私の思っておること全てここに書いてあるんで、こういったもののもう一遍揺り戻し、揺り起こし、こういったものをつくっておくだけじゃ何の意味もない。行政にありがちなことやと私は思ってます。本当に住民の皆さんの身になって、自分たちのつくったものは、住民が利用しやすい、住民が利用してくれとるのか、これぐらい、日々の中で数分で済むこっちゃと思えます。

そういうことを受けまして、町長に、そういった意味も含めて、今の質問に対して所見を伺いたいと思っております。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） ケーブルテレビや広報紙などを通じまして、周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

避難所につきましては、土砂災害の危険性を考慮して見直しを進めてきておるところでありますけれども、やはり過去からの経緯で決定をしているという部分もあります。今おっしゃっていただいた土砂災害の危険性ももちろんでありますし、お手洗いの状況でありましたり、その居住性でありましたり、そういったことのご意見も今回避難所を何回も開設いただきましたので、そういったことで区長さんが一番ご意見を持たれているかと思えますの

で、ご意見をいただきながら見直しも進めてまいりたいというふうに考えます。

ご指摘をいただいたハザードマップでありますけれども、確かに地区の索引がない状況になっておりまして、地図ではありませんので、地図であれば索引がなければどうしようもないという形になりますけれども、自分の家の確認をしていただくということで、引きにくいんですけれども、自分の家を確認いただいて、避難所とかを確認いただいて、書き込む欄があったのでそこに書き込んでいただけたらというふうに思います。もちろん索引がある方が使いやすいのは明らかですので、次の改訂がありましたら、やっぱりより確認しやすい方向にはやっていきたいと思いますが、それについても多額の費用もかかりますので、まずは一回事前に自分のところを引いていただいて、そこに附箋か、印かつけてもらって確認をいただいて、またそこを見ていただくというようなことで、まずあるもので何とか活用をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（篠塚信太郎君） 隅山君。

○8番（隅山卓夫君） ありがとうございます。その程度のことやったら、区長さんに頼んでもらったら、区長さんは喜んでやってくれると思うので、町長のそういう思いを、区長さんを通じて連絡をしていただければ、大変うれしいと思っております。

3番目でございますけれども、災害が想定される場合の避難の呼びかけとして、避難準備から始まり、避難勧告、避難指示とあるが、つまりは、7月豪雨の7月7日、京丹波町が発令した避難指示は、どの避難所になるのかなと思っております。お教えいただいたらうれしいと思っております。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 7月豪雨におきましては、避難指示というのは、一次避難所への避難を前提として発令させていただいたところでございます。

しかし、早朝に大雨が降っておったというような状況でありましたので、避難所への避難というのは非常に難しい場合もあったと思いますので、近くの安全な場所に避難をいただくか、自宅の中で2階など屋内の高いところの、山の反対側の安全な場所に緊急的に避難をしていただく、垂直避難などもお知らせをさせていただいたところでございます。

早目の避難を心がけていただきまして、避難が難しい場合については、垂直避難など、みずからの命を守る行動というのをとっていただくというのが大切であるというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 隅山君。

○8番（隅山卓夫君） ありがとうございます。熱心に答弁をいただきまして、大変落ちつ

いて、今日は質問ができたかなと思っております。今後も、落ちついた質問状況ができるように、私自身もさらに勉強を重ねて、京丹波町民の成るような、そういう質問を提供してまいりたいと思っておりますけれども、災害については、本当にどんな手をもってしてもとめることができませんので、やはり住民の自主避難、これを先駆けて、京丹波町へ来ればこんなことで住民の命の安全を守る、そのためには、各自治会・区長会を利用して、こんなすばらしい組織になるんだと、組織化ができていて、そのことがやはり安全・安心なまちへすぐに来たい、こんな怖いところにわしゃおるん嫌やと、そういう形の中でも人口増につながると、こういったことも大事なことでございますので、くれぐれも手抜かりのないように対策をしていただきたいことを申し上げまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（篠塚信太郎君） これで、隅山卓夫君の一般質問を終わります。

次に、森田幸子君の発言を許可します。

9番、森田幸子君。

○9番（森田幸子君） 9番、公明党の森田幸子でございます。平成30年第3回定例会における私の一般質問を、通告に従いまして行ってまいります。

初めに、7月の豪雨、台風20号、21号など、多くの自然災害が発生しました。被災者の皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早く復旧・復興されますように祈ります。

それでは、質問に入らせていただきます。

先ほどの隅山議員さんとかぶる点があるかと思いますが、私のペースでずっとさせていただきますのでお許しください。

安心・安全対策について。近年は、台風や地震、津波や洪水、竜巻、土砂災害、火山災害などの自然災害が日本中、不意を突くように発生することが多くなってまいりました。本日も、北海道で大地震の報道を見てびっくりいたしました。大規模な洪水や土砂災害が広範囲で起き、多くの犠牲者を出した西日本豪雨で、改めて見直されているのが防災ハザードマップの重要性であります。

防災ハザードマップは、地形や地質などから洪水や土砂災害のほか、地震、津波、噴火などの自然災害を予測し、警戒すべき区域や避難ルートなどを明示しています。住民は、防災ハザードマップで居住地の危険度を認識し、備えを進めておくことが大事となります。

そこで、本町で新しく一冊にまとめて作成された、京丹波町防災ハザードマップについて伺ってまいります。

1つ目は、全京丹波町民を対象にした防災マップと考えますが、配布方法をお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 広報紙等、町の配布物と同様の方法で配布をさせていただいたところでもあります。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） 今、広報紙等、放送何かで配布したと町長にお答えいただきましたが、この広報紙が配布されていない件数があると思いますが、2番目の質問と一緒になるんですが、毎月の配布物、本当にこれも自治会が設立されていないところは広報紙が配布されていません。また、ケーブルのほうを引いておられないところも放送が入っていません。その点、町長はどう思われますか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 広報紙でお知らせしておりますし、またこの京丹波町のハザードマップにつきましては、新聞紙面でも取り上げていただいたということでもありますので、一定周知されているということと理解をしております。

町から完全に町民全員に配るというふうなことは、なかなか難しい面もあるかと思えますし、そういったまだ届いていない方につきましては、役場の本庁なり、支所の窓口で受け取っていただくことは可能ということになっております。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） 2番目なんですが、この配布されていない方は、今町長にお答えいただきました、本庁舎、支所に取りに来ていただくようにということも、私もお聞きしたんですが、そのことさえも耳に入らない方がいるのではないのでしょうか。

それで、配布されていない件数は何件ぐらいあるのか、大体思われているのがありましたらお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 中尾総務課長。

○総務課長（中尾達也君） 今回の防災ハザードマップでございますけれども、町長が先ほど答弁しましたように、区を通じまして、行政文書等の配布と同じように配布させていただいております。団地等にお住まいで、そういう自治会等の組織に入られていない方につきましては、本庁・支所のところに準備をしておりますので、取りに来ていただいているという状況でございます。それ以外でまだ配られていないという数字につきましては、詳しい数字自体は持ち合わせていないところでございます。ただ単純に区長さんを通じて配布させていた

だきました戸数が、大体5,420戸ぐらいございます。それで、住基のほうの戸数でいきますと、6,330戸ということになって、単純には85.6%の配布率ということになりますけれども、既に本庁・支所に配布物を取りに来られている住民の方もいらっしゃいますし、この全戸数といいますが、世帯分離をされておられるところもたくさんございますので、それを除いていきますと、配布につきましては、充足率というのはさらに上がっているというふうに思っておりますが、数字でのご報告につきましては、幾らということはお答えできない状況です。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） 今、丁寧にお答えいただきました。完全に100%の配布率というのは不可能と言われますが、これ全然話が違うんですが、住民健診については、住民票のある方には全戸郵送で送っていただいて、完全に住民の方には届くようになっております。こうした住民の命と財産を守るための防災マップと考えます。町行政の公正化を掲げておられます町長の見解をお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 今後につきましても、できるだけ広く町民の方に配布がされるよう、努めてまいりたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） そうしたら、ハザードマップのような、大事な配布物の今後の対応については、またしっかり検討を考えていただきたいと思います。

次、行きます。

東日本大震災では、行政の防災計画「公助」に、個人や家庭での備え「自助」と地域のコミュニティにおける自発的な防災活動「共助」をかみ合わせる重要性が指摘されました。2013年に改正された災害対策基本法では、共助による防災活動推進の観点から、地区防災計画制度が盛り込まれています。地区防災計画は、町会や自治会、企業などが実情に応じた防災活動の計画を立て、市町村の地域防災計画の一部として提案、災害時に、誰が、何を、どれだけ、どのようにすべきかを作成することで、地域の防災意識と防災力の向上を目指しており、今後の普及が注目されています。

また、災害発生時など、近隣の連携が災害を乗り越える大きな力となります。京丹波町防災ハザードマップ配布についても、近隣の連携体制、地区防災計画ができていれば、全戸配布の対応がある程度はできたのではと考えます。日頃から自助・共助の大切さなど、近隣の連携体制の大切さを呼びかけていく考えはないか、お伺いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） ケーブルテレビ、広報紙などで取り上げたり、地域の防災訓練や研修においてお話をしたりするなどして、啓発に努めているところでございます。

自主防災組織というのは、非常に大切なものであります。共助、自主でありますので、地域でやっていただくということで、どうか議員の皆さんもその地域に入っていて、そういう取り組みや活動に、積極的にご指導いただけたらというふうに考えるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） 町長にお答えいただきました。そうした自治会のない、開発団地などに居住されている件数は把握されているのか、お伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 中尾総務課長。

○総務課長（中尾達也君） 現時点で把握しておりません。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） それこそ、自治会のない開発団地などには、そうした呼びかけが大事だと思いますし、しっかり調査・把握していただきまして、また今後、把握に向けて調査するべきと考えますが、お伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 中尾総務課長。

○総務課長（中尾達也君） これまでから、いろいろと機会をつくってそういうふうに呼びかけ等もしておりますので、今後におきましても、そういう機会ごとに調査等もさせていただきたいと考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） そしたら、調査とか、件数についても、今後把握できるように調査していただけるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 中尾総務課長。

○総務課長（中尾達也君） 先ほど述べたとおりです。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） 次、行きます。

京丹波町防災ハザードマップ、先ほど隅山議員からありました7ページの索引図に、地区名が書かれていないことで、大変わかりにくいと考えます。索引とは、書物の中の事項の所在を探し出す手引きとして編集したものであります。ナンバーとページ数は同じもので、所在を探し出す手引きだとはとても考えにくいのです。ナンバーかページ数どちらかにして、

地区名を入れるべきではなかったのか、お伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 防災マップにつきましては、町の全図からご自分のお住まいの地図番号なり、ページ番号なりがわかるようにさせていただいております。地区名がなくわかりづらいというご指摘については、今後更新の際に、よりわかりやすいものとなるよう検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

索引というものは、本においては、何回も検索するような場合に非常に有効になりますが、今回のハザードマップにつきましては、先ほどの答弁にもありましたとおり、ご自分のところをまず確認をいただいて、そこに印をつけていただけたら、それでほとんどの機能は果たせるんじゃないかというふうに考えておるところでございますので、まずはご自分のお住まいの地域を探していただいて、印をしていただくというようなことで対応をぜひいただきたいというふうに思います。

何回も何回もいろんなところを、どこはどうなってるということを見るのであれば必要かと思えますけれども、そういう使い方は想定されていないというふうに考えておるところでございます。

なお、先ほども答弁させていただきましたとおり、今後は、よりわかりやすいものとして、改訂する機会がありましたら、そういうことも検討をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） 済みません、議会にハザードマップの配布をしていただいたときに、説明をしながら、わかりにくいので何とか考えてみますとのことでしたが、その後はどうであったのかお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 中尾総務課長。

○総務課長（中尾達也君） 町長が、先ほど来答弁をされているとおりでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） 次、行きます。

大事な防災ハザードマップを作成し、配布をしていただきましたが、よほど関心がなければ、なかなか防災ハザードマップを読むことはできないのではないのでしょうか。この防災ハザードマップを利用して、住民への周知徹底が大事と考えます。防災ミーティングなどを開催し、地域の防災意識と防災力向上を目指して取り組む考えはないか、お伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 地域の防災訓練に伺わせていただいて説明をさせていただいたり、京都府の事業を活用して地域で防災研修を行ったりしておりますので、今後も機会を捉えて積極的に取り組んでまいりたいと思いますし、また、地域の防災でこのハザードマップを利用して、住民の周知徹底につきましては、議員の皆さんにつきましても、お力添えを賜りたいというふうに考えます。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） お答えいただきましたが、あらゆる団体の皆様にもご協力いただきまして、防災マップの紹介をいただき、周知していつてはどうかお伺いいたします。

例えば、女性の会とか、またサロンの会とか、そういうものに利用させていただいて、こうした防災マップを紹介していただくということなんかを進めていただけたら、うれしいと思いますが。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） そうした取り組みについては、既に実行済みでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） 次、行きます。

消防団の活動服について。猛暑の夏にもかかわらず、冬用の活動服を着用されています。これまでも多くのご家族の方から、夏の活動から帰ってくると、汗びっしょりで見てもらえない、夏服を買ってもらえないかと要望を聞いてきました。

毎年消防車両の購入をされています。車両購入も大事な事業と考えますが、消防車両を動かす消防団員の健康管理も、もっと大事なことではないでしょうか。消防車両購入の予算で夏の活動服を購入する考えはないか、お伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 消防団に貸与をさせていただいております活動服につきましては、国が定めます消防団員服制基準に基づきまして、決定をさせていただいております。現在の活動服につきましては、冬用の活動服ではなく、年間を通じて使用していただけるオールシーズン用、通年服というものを採用させていただいております。また、団員につきましては、猛暑時なり、厳寒時の活動においては、体調管理に十分注意して活動いただくよう呼びかけもさせていただいております。現在のところ、購入する考えはございません。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） 夏冬兼用と、調査もしないで質問させていただいたんですが、夏用の

活動服とまた大分違うのではないかと思います。この間、操法大会がありまして、隣に京丹後市の方が夏用を着用されてまして、私、聞かせていただきました。大分違いますって言うてはりましたし、現場にもこれで行けるということでこの質問を起こさせていただいたんですが、合併前の旧3町時代には夏服で活動されていたそうですが、現在ではどうして夏冬兼用になったのか、要因をお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 確かに、従来といいますか、合併前でありますけれども、旧町ごとの使用でありまして、夏用の活動服、いわゆる訓練服というものがあったというふうに聞いております。現在の活動服は、平成20年11月1日から着用しているということで、現在の活動服に決定をして、国でも消防団の服の基準というのは、平成26年2月に決定をされておるところでございますので、また、夏服を使用している他市町村についても、通年服に統一されるようなところもありますので、そういったことで現在のところは考えていないということでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） 次、行きます。

公明党では、4月から3カ月間にわたって100万人訪問調査を実施しました。防災減災では、地域において危険で改善が必要な場所として空き家が最も多く、地域の安全確保を図るには、空き家の対策が全国的な課題となっています。本町内でも、空き家に不安を感じられている方が最も多くありました。

そこで、本町における空き家対策の取り組み状況をお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 空き家が増加しておるといのは、全国的な傾向でございますが、防犯なり、防災、また、衛生面でありましたり、景観の悪化など、いろいろな問題を引き起こしておるとい現状がございます。

本町におきましても、関係部署が連携を図りながら、実態把握と空き家対策の体制整備に努めますとともに、指導を行っておるところでございます。

また、空き家対策と地域の担い手対策として実施しております空き家バンク事業でありますけれども、平成22年度の事業開始以来、平成30年8月28日現在で92軒の空き家登録があり、利用希望者は156組、うち24件のマッチングが成立したところがございます。また、今年の6月からは、新たに地域おこし協力隊を担当職員として採用させていただき、さらに事業の推進を図っておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） これまでも、一般質問で何度かこうした空き家対策について答弁していただいたのを見ますと、本年度中には実態調査を行う予定であり、また、年度内、平成28年度だったんですが、調査結果に基づき台帳を作成したいとお答えになっておりましたが、この点できておるのか、進んでいるのかお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 平成28年度に空き家の調査のほうを実施いたしまして、京丹波町内の空き家の状況の把握ということを目的に実施いたしました。

その結果、町内の空き家戸数といたしましては、448戸ということで確認をしております。この空き家の数につきましては、別荘や小屋とか、離れとかいうものも含まれていると思いますので、今後聞き取り等によりまして詳細な調査が必要だと考えております。

台帳システムといたしましては、ゼンリンの地図を利用した地図を作成しております。以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） 空き家建物の二次災害防止や建物所有者への管理指導の徹底などの対策をお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 老朽化しました空き家への苦情の対応につきましては、条例を活用しながら、文書なり、電話によりまして、所有者等に対しまして改善を求めておりますけれども、費用面の問題等で解決に向かうのが困難な事例というのもありまして、町としましても対応に苦慮しておるところでございますけれども、引き続きまして町内の環境保全を図るために、所有者に管理責任を果たしていただくよう、空き家対策に取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） 住民様からの、空き家の危険箇所の要望なんかの件数をお伺いしたいのと、また、空き家の管理者、持ち主に行き当たらない、持ち主がないという場合に対しての今後の対策をお聞きしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 長澤住民課長。

○住民課長（長澤 誠君） 平成29年度につきましては、苦情対応件数といたしまして、12件でございます。

所有者の件につきましては、追跡調査を行いまして、関係する自治体に通知して追跡調査

を行って、最終確認しているという状況でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） そうした追跡調査をしていただきまして、最終、所有者がなかなか見当たらないという件数はあったのかどうか、お伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 長澤住民課長。

○住民課長（長澤 誠君） 実際にそういう場所もございます。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） そういった場合、危険箇所というのであれば、住民様にも、事故が起きてからでは対処が遅いのでありますので、町でまた考えていただきまして、危険箇所に対しては、危険が及ばない想定になりますますが、行政で対応していただきたいと思っております。

また、私も何件か聞いたことがあるんですが、火災になりまして、焼け跡に風が吹いたらほんまに怖いし、何とかしてもらえんやろかということをよく聞かせていただくんですが、そういった方も、私の当たっている方は、所有者が見当たらない、行き当たらないということになりましたので、そういった場合、危険が町民さんに及んでからでは遅いと思っておりますので、それまでに行政に対応していただけないかお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 長澤住民課長。

○住民課長（長澤 誠君） 先ほど来も町長が申しましたように、今後も粘り強く調査してまいりますというふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） 次、行きます。

健康対策等についてです。皆さんご存じのように、がんは国内で2人に1人がかかる身近な病気にもかかわらず、正しい知識がないため、がんになると助からないとの先入観を持っている人が少なくないと指摘されています。医療の進歩により、現在は、がん治癒率に相当する5年生存率は、約65%にまで上昇していると言われております。早期発見できれば、入院の必要すらない場合もあり、がんに関する正しい知識を知ってほしいと専門医は呼びかけておられます。

また、2017年3月、中学と2018年3月、高校に、それぞれ改定された次期学習指導要領に、「がんを扱う」と明記されたとして、1人も漏れなくがんについて学べる学校教育は、究極の啓発であると専門医は訴えておられます。がん教育を受けることで、健康への意識が高まるだけでなく、病気の人をはじめ、他人を思いやる気持ちも養えるとして、10年後、20年後、がん教育を受けた子どもたちが大人になったときに、日本の社会は大きく

変わると期待されています。

そこで、お尋ねします。

町内小学校において、専門医とがん経験者を招いてのがん教育を行っている小学校は、何校あるのかお伺いたします。

○議長（篠塚信太郎君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 専門医等の外部講師を招いてがん教育を実施しておりますのは、竹野小学校1校であります。他の小学校においては、保健体育の生活習慣病、喫煙、飲酒、薬物乱用と健康等の授業の中で、喫煙、受動喫煙によるがんなどの健康被害について学習しております。

以上であります。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） 教育長に丁寧にお答えいただきました。がん教育だけでなく、いろいろな健康の教育をしているということで理解はできるのですが、専門医とがん経験者を招いてのがん教育というのは、またそれぞれ違ってくると思いますし、がん教育は究極の啓発と専門医は呼びかけています。全小学校で取り組む考えはないか、お伺いたします。

○議長（篠塚信太郎君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 議員ご提案の、専門医やがん経験者を招いてのがん教育につきましては、本年度も9月28日に京都府の「生命のがん教育推進プロジェクト事業」を活用し、竹野小学校5、6年生で取り組むことにしております。本事業は、命の尊さとがんについて、正しい知識と予防のために大変有意義であると考えております。

したがって、町内校園長会議におきまして、他の学校においても積極的に活用するよう、提起をしたいと考えております。

以上であります。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） ありがとうございます。ぜひ全小学校が、そうしたがん教育を受けていただけるよう取り計らっていただけますように要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（篠塚信太郎君） これで森田幸子君の一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

よって、本日はこれをもって散会します。

次の本会議は、明日7日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時26分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 篠塚 信太郎

〃 署名議員 北尾 潤

〃 署名議員 梅原 好範